# 平成29年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会 記録第2号

## おいらせ町議会 平成29年予算特別委員会記録

			并 的 加 女 只 五	
			特別委員会記録第1号	
招集年月日	平成29年3月8日(2	水)		
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎詞	義場		
開 会	平成29年3月9日 <i>- 4</i>	午前10時00分	分 委員長宣告	
閉 会	平成29年3月9日 4	午後 3時53分	分 委員長宣告	
	氏 名		氏	名
	澤上	券	澤上	訓
	木 村 忠 -	_	髙 坂 隆	雄
	田中正-	_	平野敏	彦
出席委員	楢 山 「	盐	川口弘	治
	吉村敏力	文	澤頭好	孝
	西館芳信	<b>=</b>	西 舘 秀	雄
	佐々木 光 な	准	松林義	光
	沼 端 矛	务	馬場正	治
欠 席 委 員	田中正一			
	職名	氏 名	職名	氏 名
	町 長 三	村 正太郎	総 務 課 長	小 向 道 彦
	分庁サービス課長 松	: 林 政 彦	企画財政課長	成田光寿
	まちづくり防災課長 田	中貴重	税 務 課 長	小 向 仁 生
	町 民 課 長 澤	田常男	環境保健課長	松林由範
会議事件説明のため出席し	介護福祉課長倉	舘 広 美	農林水産課長	西 舘 道 幸
た者の職氏名	商工観光課長松	林 光 弘	地域整備課長	澤口誠
	会 計 管 理 者 北	. 向 勝	病院事務長	小 向 博 明
	教 育 長 福	津 康 隆	学 務 課 長	泉山裕一
	社会教育・体育課長 柏	崎 和 紀	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男
	選挙管理委員会事務局長 小	, 向 道 彦	農業委員会会長	山崎市松
	農業委員会事務局長 西	舘 道 幸	監 査 委 員	名古屋 誠 一
	監査委員事務局長 中	野重男		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	事務局長中	野 重 男	事務局次長	小 向 正 志
	臨 時 職 員 吉	田 美 里		

事件題目	1	議案第27号 平成29年度おいらせ町一般会計予算について		
	2	議案第28号 平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について		
	3	議案第29号 平成29年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について		
	4	議案第30号 平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について		
	5	議案第31号 平成29年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について		
	6	議案第32号 平成29年度おいらせ町介護保険特別会計予算について		
	7	議案第33号 平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について		
	8	議案第34号 平成29年度おいらせ町病院事業会計予算について		
発言者		発言者		
事務局長 (中野重男君)				

### 楢山委員長

おはようございます。

ただいまの出席委員数は15名です。定足数に達しておりますので、直ちに予 算特別委員会を開会いたします。

なお、田中正一委員は欠席であります。

(開会時刻 午前10時00分)

#### 楢山委員長

本委員会に付託された議案第27号から第34号までの8議案のうち、8日までは議案第27号、平成29年度おいらせ町一般会計予算についての歳出第7款までの審査が終わっています。

よって、本日は、歳出第8款からの審査を行うことになります。

#### 楢山委員長

これより議事に入ります。

ここで環境保健課長より西館芳信委員からの質疑について答弁漏れがあり、答 弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。 環境保健課長。

## 環境保健課長 (松林由範君)

それではきのうの西館委員の最終処分場の件についての答弁を補足させてい ただきます。

まず1点目、五戸の最終処分場についてということですが、十和田の広域の最終処分場については2カ所最終処分場がありまして、十和田の最終処分場は満杯で現在、休止状態ということで、現在稼働しているのは、五戸の第2処分場の最終処分場のみとなっているということです。

それからもう1点、最終処分場の使用可能年数についてですが、使用可能年数については平成20年度の時点では、その当時のごみの埋立量から計算すると、残り10年程度ということで見込まれておりました。そのため最終処分場の延命化対策を検討した結果、平成24年度から焼却灰、ごみを焼いた後残った後の灰ですね。これが埋め立ての約8割になるんだそうですが、それのセメント原料化、いわゆるリサイクルですね、これを24年度から実施することとなりました。

それから27年度からは飛灰、これは焼却施設の集塵装置で集められた煤や灰ということだそうですが、これのセメント化を27年度から試行しております。 その結果、埋立量が大幅に減少する見込みとなりまして、五戸第2処分場については今後50年程度は使用可能ということで見込まれているということでございます。

適切な答弁ができず、申しわけありませんでした。 以上でございます。

#### 楢山委員長

次に、第8款土木費から第9款消防費までについての質疑を受けます。ページは90ページから103ページです。

質疑ございませんか。

西館芳信委員。

#### 西館芳信委員

95ページの8款土木費、13節委託ということで、都市計画の基礎調査云々と、それからマスタープラン云々ということで1,269万、1,300万程度が計上されております。これは今まで、それこそ土地利用の委員会のほうにも、このことについては特に何も出ていませんので、ちょっと説明していただけないですか。

#### 楢山委員長

地域整備課長。

## 地域整備課長

(澤口 誠君)

こちらの委託料につきましては、都市計画基礎調査委託料700万円につきましては、都市計画法に基づき、5年ごとに実施するものになります。現在の都市の現状、また都市化の動向について調査を行うものです。

主なものとすれば、人口や土地利用、建物等について調査を行います。

なお、これにつきましては、県からの委託金ということで142万円、こちらのほうが都市計画基礎調査委託金ということで県のほうから補助というか、そういう形で入ってくることになります。

もう一つのほうにつきましては、都市計画マスタープラン策定業務委託料、こちらにつきましては、27年度から始めて27年、28年のマスタープランの素案、そして29年度につきましてはマスタープラン策定委員会を開催いたしまして、マスタープランのほうを完成版という形で進めていきたいということで今回計上しております。

以上になります。

楢山委員長

西館芳信委員。

西館芳信委員

上のほうが都市計画法に基づいた5年ごとの見直しのための作業に費やすも のだということで、どうしてもやらなきゃならないということであるということ でわかりました。140万云々というのもわかりました。

下のほうが議会も参加しての委員会での作業を含めた全体の町の見直しということで、これだけ計上されているということで、上も下も両方、これは実態的なもの、私の考えが浅はかなのかもしれないけれども、本当に図面として、計画として説明する資料あるいは県のほうに、あるいはプレゼンするにしても資料なんか本当に、きめ細かいでしょうけれども、質の本当に高いものを、最高レベルのものをつくらなきゃならないのかというと、どっちにしたって平面が主ですよね。立体的なものはそったらにないと思うんですよ。土地の造成の関係のやつがちょっと出るかもしれんけれども、そんなに難しい技術でもないのに両方で1,300万というのはちょっとかかり過ぎじゃないか。

今、パワーポイントだって何だって、そういうツールがものすごく発達して、 そしてちょっと経験のある人たちは、それに立派についてやっていってると。 我々年寄りぐらいのものではついていけないぐらいのものであって、何ぼでもプロに近いセミプロの人たちがやれる時代になってきているのに、こういう金額で計上されているというのは私は理解いかないんだけれども、どうでしょうか。

楢山委員長

地域整備課長。

## 地域整備課長 (澤口 誠君)

基礎調査のほうの委託料のほうになりますが、こちらのほうにつきましては、 現在の現況の航空写真等を含めて、そちらのほう、また現地等も若干補足のほう の作業が入った上で基礎調査として先ほど言ったみたいな項目がありますが、全 部で人口、産業、土地利用、建物、土地、施設、交通、地価、災害及び公害、地 区別の状況現況調査、それを都市計画区域内、区域外を含めて全部網羅するとい う形になりますので、こちらにつきましては標準的な価格ではないかというふう に思っております。

それともう一つ、マスタープランの策定のほうになりますが、現在、都市計画協会のほうに委託し、進めておりますが、現在、直近での伊豆市のほうで作業を同じような形で進めてまいりました。こちらのほうにつきましても、おおむね当町でかかっているような全体で約2,000万円程度の委託料のほうが計上されておりましたので、当町におきましても、29年度を含めて約2,000万円弱というような形で同額程度のものになります。

こちらのマスタープランのほうにつきましては、都市計画の専門的な見解の中から、どちらかというと平面図というよりは町の土地の利用の考え方と、あとは都市計画的な表現等を含めた町の地域別の構想、また全体的な構想ということでのまとめになりますので、今後、3月にも特別委員会、議会のほうで開催されますが、その中でも、やはりたたき台としての案ということで今後、議員の皆様には報告のほうを進めてまいりたいというふうには考えております。

#### 楢山委員長

西館芳信委員。

#### 西館芳信委員

上のほうについては航空写真も撮らなきゃならないと。私なんか航空写真の大体、相場等わかりませんから、何百万単位ということになれば、上のほうは、いたし方ないかもしれませんけれども、下のほうについては、そういうふうに、ほかのほうがそういうふうにやっているから右倣えというふうなことでなくても、本当にそんなに質の高いものは要らないけれども、ただ、説得、納得させればいいと。もちろんその中でちゃんと正確なものが残らなきゃならないということにはなるでしょうけれども、どうしても納得いかないものはあります。入札で大分落ちるのかもしれませんけれども、何でもかんでも右倣えという姿勢にはちょっと納得いきませんので、この辺少し努力していただきたいという要望で終わります。

#### 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

おはようございます。私は95ページの公園管理にかかわる部分で質問させて いただきます。

現在も二川目海浜公園は町の公園条例の中の都市公園に位置づけられておりますけれども、海浜公園の位置が、おいらせ町一川目地内と載ってあるんですけれども、看板は二川目一丁目、二丁目のところにあるというふうなことで、地内がこれでいいのかなというふうなのがまず1つと、それから昨年からキャンピングトレーラーがずっと二川目の海浜公園のほうにとどまっている人がいます。この施行規則等を見ても許可申請とかそういうふうなのが必要ないのかなと思ったら、そうじゃなくて許可の申請をちゃんと出す様式があるように見えていますけれども、あの部分というのは堤防を利用してたくさんの人がウオーキングをしています、朝早く。特に女性の人は病気とかそういうふうな、糖尿病とかそういうふうなためのウオーキングとか目的があってやっているわけで、非常にあそこにとまっているのが、いつもとまっているということで不安だというふうな声があるわけです。グループじゃなくて一人で朝早く5時とか5時半ごろから歩く人もいるわけです。

言ってもなかなか改善されないもんですから、私はそういうふうなのがあったら規則も見直しをしてちゃんと町のほうで確認したり、いつまでいるのか。このままでいったら車で来る人はトレーラーとかああいうふうなのを固定して今の電話とかそういうふうなので、ここにいますよとやったら、例えば何台もそこに定住するような形になると私は思うんですよ。そこが制限がないのがちょっと私はおかしいなと思いますので、この点1点、まず、これからどういうふうな形で対応するのか、お聞かせをいただきたいと思います。

きのう1回に何ぼもしゃべったら一つずつやってくれというふうなことです ので、まず、これを一つよろしくお願いします。

#### 楢山委員長

分庁サービス課長。

分庁サービス課長 (松林政彦君) ただいまの件についてお答えいたします。

まず最初の二川目が何で一川目かということですけれども、字が一川目となっているところから恐らく一川目ということでなっていると思います。

あと先ほどお話しいただいたキャンピングカーについてですけれども、一応うちの体育館のほうの係も行って話も1回したとか、何回か行って話したり、行ってもいないときもあるということで、一応話ししたら、いつもは秋ごろ帰るんですけれども、今年はどこまで粘れるかということで、もう少しいますということ

で話ししたという話で。

そこは駐車場ということで、キャンプ場のほうだと、まだ申し込み等とってやるんですけれども、駐車場の位置になりますので、今の規則等では強制力がないところで、それについては、ほかのほうにも駐車場等結構ありますので、関係課等と相談しながら規則の見直し等をできればやりたいと思っております。

以上です。

楢山委員長

ボタンを押してください。

平野委員。

平野敏彦委員

公園というのは駐車場も、そのエリアに含まれるんじゃないんですか。一体となすから公園として機能するわけで、例えば、この中にある中央公園だって明神山、一川目児童公園、ありますよ、三田公園。車をとめるスペースだって、みんな公園に入っていると私は理解するんですけれども、駐車場だから制限されないというふうなことであれば、私はそれはちょっと理解ができない部分です。

というのは、例えば工業団地でトラックの展示やったりなんかして、すごい人が集まったんですけれども、ああいうふうな場合は、ある程度前もって許可をとってやっているというふうなことなんですよ。そうすると、駐車場であれば何でも来て利用できると、あそこにはすぐ隣に水道、トイレもあって、あとは何も別に寝るだけであれば、風呂は和の湯がある、何日も滞在しようと思えば簡単にできるわけで、そういうふうなグループがだんだんできてくることによって2台、3台、4台、5台というふうにふえてくる可能性もあるわけですよ。一定の制限をしたり監視をする、そういうふうな仕組みをちゃんとつくるべきじゃないでしょうか。私はそう思いますよ。

楢山委員長

分庁サービス課長。

分庁サービス課長

ご指摘のとおり、そういう規則等を考えたいと思います。

(松林政彦君) 以上です。

楢山委員長

平野委員。

平野敏彦委員

よろしく。課長の回答で私、満足しました。ありがとうございます。

あと1点です。消防費のほうに絡んで、災害対策費のところに絡んで、ちょっと町長の認識もお聞きしたいと思うんですけれども……。

#### 楢山委員長

何ページですか。

平野敏彦委員

101ページです。

広報おいらせ1月号で新年のあいさつを町長、議長が掲載をしています。議長のあいさつの中で「津波被害からいち早く復帰を完了した当町では」というふうなこの文言、これは町長も同じ認識であるというふうに思っているのかどうか、ここをまず町長から確認したいと思います。

楢山委員長

町長。

町長

(三村正太郎君)

復旧・復興については就任当初からじっくりと前へ進めてきて、その復旧・復興については順調にいったかなというふうには認識を持っております。これは相手のある復興庁との絡みもありますし、県との絡みもありますし、いろいろな出先機関との調整をしながらも、いろいろ皆さん方のご理解をいただいて事業を進めてきて完了に至ったというふうに思います。

避難階段、4カ所とか云々ということにつきましても、最終的にきちっと終わったという感じでございますので。それから高速道路についての避難場所云々も、これはよく前例のない、高速道路には前例がないということでございましたけれども、将来に向けた避難ということで安全確保はできて町民の方々に安全・安心の意識を醸成することができたかなというふうな感じがいたしておりますので、まずは順調にいったとは思っております。

楢山委員長

平野委員。

平野敏彦委員

それは町長が言うのは町の事業で、それが順調に進めたというふうなことだと 思いますけれども、私が今、質問しているのは、津波被害からですよ。いち早く 復旧を完了したと。

私は、この記事で4~5人の方から議会でも完了したというふうなことで議員は確認をしているのかというふうな質問を受けたわけですよ。町長のほうには災害の復旧の部分では載っていません。ですから、町もそういうふうな認識だろうというふうな捉え方をしている、私に問い合わせをした人がいます。そこのところは町長は文言にあらわしていないんだけれども、実際に完了しましたよというふうな認識なのか、そこだけお聞かせをいただきたいと思います。

#### 楢山委員長

町長。

#### 町長

#### (三村正太郎君)

持ち分が町の部分と、事業ですね、町の部分と県の部分があります。そういったことで県のほうは若干嵩上げの部分とか、まだ終わっていない部分もあるようでございます。八戸のほうは、もっと早く進んでいると思ったんですが、ようやくこの間、新聞を見ていたら完了ができたとか、津波タワーが今、ようやく全部完成したとかというようなのがついていましたので、それなりに結構やはりハード面については時間がかかるなということで、それについては町の部分、県の部分は別としてみても、町としては精いっぱいやってきたという認識はございます。

ですから、どういうふうな、平野議員にお話しした方は、どの部分までの完了、 復旧で完了したと捉えて、自分ではまだしていないんだというふうに捉えている のかわかりませんが、岩崎養豚なんかも結構いい形で事業再開できているし、そ れから補償の面でも、十分とはみんないかないと思いますけれども、それなりに 国の指導を受けながらもやってきて、それなりにやってきたという思いがありま すので、お話しした方はどういうふうな捉え方をしているのか、基準はどこにあ るのかわかりませんが、町側としては、できるだけのことはやってきたというこ とで、まず、よくここまできたなという感じはしております。不十分かもしれま せんが、町長の認識としては、議会とともにやってきて、よくやってきたなとい うふうな感じがいたします。

#### 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

今、海岸、例えば深沢町内から二川目までの防災については、まだ植栽がほとんど手つかずのところがいっぱいありますよ。そういうふうなのが、ある程度終わって初めてこうなる。3・11まであと2日ですよ。今、マスコミを見てくださいよ。どこも完了したというふうな、岩手県だってないでしょう。工事中ですよ、みんな。

私は三沢の、どう捉えているかと思って「広報みさわ」を見てみたんですよ。 そしたら三沢の市長は「東日本大震災から5年の節目を経過し、復興が着実に前進する」と書いているんですよ。終わった、復旧したとは書いてませんよ。同じ自治体で認識が違うんじゃないですか。

やはりそういうふうなのを目の当たりにしている人にとっては、終わったとおいらせ町民の人方がそういうふうな理解をするんじゃないですか。これは私はちゃんとした、もう一回状況報告を町民に知らしめるべきだと思いますよ。防災担

当課長、こういうふうな文言のチェックというのは誰かしているんですか。担当 課でも、この文言のチェックはしました?

#### 楢山委員長

まちづくり防災課長。

## まちづくり防災課長 (田中貴重君)

今回の部分の広報の記事につきましては、目を通しましたけれども、そこの部分については、うちのほうからチェックが入ったというか、完了したというふうな部分を見落としたというか、そういうふうなことでございます。うちのほうで作成していることではありませんけれども、その部分については、確かに平野議員がおっしゃるとおりかなというふうに思っております。

以上です。

#### 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

今も三沢、おいらせ、海岸沿いの町内会が植栽の復旧のための委員会を組織して定期的に県の農林ですか、そこと会議を持って進めていますよ、年次計画を立てて。それが解散して初めて私は復旧が果たせたと思うんですけれども、この辺、次の機会でも結構ですから、ぜひこの文言については、こういうふうな表現ですよというふうなことを私はここで載せて知らしめるべきだと思いますよ。そこのところ確認をさせていただきます。そういうふうな意思があるかどうかお知らせいただきたいと思います。

#### 楢山委員長

まちづくり防災課長。

## まちづくり防災課長 (田中貴重君)

昨年度から8回にわたって広報に防災関係の記事、防災基本条例の記事等周知するために掲載してまいりました。今年1月からは防災コラムというふうな記事も掲載しております。そういうふうな中で今、平野委員がおっしゃった内容というか、その事業の報告、そういうふうなものをいたしていきたいなというふうに思っております。

また各種計画、まだ続いているものもございますので、そういうふうな部分も 町民の方にお知らせしながら着実に進んでまいりたいというふうに思っており ます。

以上です。

楢山委員長

馬場委員。

#### 馬場正治委員

質問の前に、ちょっと私の広報に載せた記事についての質問が平野委員からありましたけれども、私としては原稿原案をつくりました。担当課は見落としたという答弁でしたけれども、私は町の復旧事業で残っているのはあるかと確認をして、すべて完了しましたと確認をして、あの記事は書いたわけです。町長の答弁にも町の所管のものは終わっていると、県とか国のものはまだ残っているのもあるということでしたけれども、私の議長としての確認は、町として復旧、復興じゃないですよ、復旧事業でまだ終わっていないものがあるかどうか確認をした上で、あの原稿は書いたつもりでございます。

一応載せた本人からの思いでございますので、どのように解釈されるかは別ですけれども、町として取り組んでいる事業で残っているものはないということを確認をして、すべて完了したということを確認をして、あの原稿は書きましたので、その点よろしくお願いします。

それでは質問に移ります。

初歩的な質問かもしれませんけれども、92ページの土木費の道路橋りょう維持費、町道維持補修工事費1億円、それから次のページの第2目になりますけれども、15節の土木請負費の町道整備工事費、町道舗装補修工事費、この違いですね。この計上している文句が違いますけれども、具体的な内容がどういう目的で使用される予算なのか。

それから93ページの一番下の私道整備補助金、この内容について教えていた だきたいと思います。

#### 楢山委員長

地域整備課長。

## 地域整備課長 (澤口 誠君)

9 2ページの町道維持補修工事費 1 億円ですけれども、こちらのほうにつきましては、主に町内の大きく 4 工区に分割して道路施設の補修、例えば春先の穴埋めとか、あとは場合によっては側溝のふたの壊れたのとか、そういうものを行っているものになります。

近年、水道工事の老朽化の対策として水道企業団でも管の布設替えをしております。その際には水道企業団と連携して、例えば老朽化した舗装が古いのが半分残らないような形で同時に施工するというのも、こちらのほうの予算でやっております。

それと93ページの町道整備工事費になりますが、こちらのほうにつきましては、主に生活関連道基本計画に登載しました生活関連道、幅員の狭い道路と、そちらのほうの工事を行っております。

その下の町道舗装補修工事費、こちらにつきましては、交付金事業で舗装補修 として認められる幅員の広い道路、そちらのほうを実施しております。直近のお 話で申しますと、役場の前の木内々本町線、こちらのほう等を整備している事業 になります。

以上になります。

あと一番最後の私道のところですけれども、こちらにつきましては、現在も私 道整備補助ということで要綱等あるんですけれども、現在ある制度というのがあ まり活用されていないという状況がありました。今回は、こちらのほうについて 若干見直しを図り、私道整備のほうを進めてもらうということで計上しておりま す。

現在、私道の寄附ということで結構ご相談があります。ただし、私道の寄附の中では、やはり所有者からの寄附したいということが一番の肝心なことになりますので、その際に所有者の1人の方が、例えば所在で不明であったりとか、例えば企業であったんですけれども、倒産して会社がないというような実情があり、住んでいる方々が寄附したいけれども、そういうことであって、どうしてもできないよというようなケースが最近はご相談の中で多くなっております。こういったものを、やはり解消したいということで、はっきり言えば天ぷら舗装でもいいから、舗装だけにでもいいから何とかしたいという思いの中で今回こういうような形での計上となっております。

以上になります。

楢山委員長

馬場委員。

馬場正治委員

使用の内容によって予算計上を分けているという、簡単に言えば、そういうことだと思いますけれども、こういうふうに2カ所に分けて、同じ道路を補修したり修理したりするための予算ですけれども、分けて計上する必要があるかどうか、ちょっと私には理解できない部分がありますけれども。

例えば国の補助金を使ってやるところは別計上だよというのはわかるんですけれども、春先の道路の穴を埋めたりするのと、それから傷んだところを修理して拡幅したりするのと、どういう違いがあるのかなという、理解できない部分がありますので、分けて計上することの意味を、もう少し端的にご説明いただければと思います。

あとは私道の整備補助金に関しては、よく理解できました。登記上困難な部分 があるんだけれども、現状何とか改善したいということに対しての一歩踏み込ん だ町の取り組みだということで大変よく理解できました。 以上よろしくお願いします。

#### 楢山委員長

地域整備課長。

## 地域整備課長 (澤口 誠君)

9 2ページの維持補修工事費につきましては、ほぼ穴埋めとか、例えば側溝の 壊れたところを直すとか、そういった通常の維持に係る部分というふうにご理解 していただければと思います。

93ページのほうの生活関連道的な町道整備の単独の工事費と、あとは道路舗装補修工事費という名称でありますが、こちらの交付金事業等については、今ある施設を改良工事というような形で改良するというふうな意味合いで考えていただければと思います。

以上であります。

#### 楢山委員長

馬場委員。

#### 馬場正治委員

わかりました。そうしますと、毎年開催されている行政推進委員会で各町内会から出た要望に対して町が対応について説明するわけですけれども、毎年、道路の維持管理費は1億円の中で優先度の高いところから着手していくという説明をいつもいただいているわけですけれども、例えば現在、未舗装で砂利道のところを何とか舗装してほしいとなれば、これは維持補修ではなくて改良工事なので、1億5,000万のほうを充てるということでよろしいですか。

#### 楢山委員長

地域整備課長。

## 地域整備課長

(澤口 誠君)

今の質問のほうですけれども、町内会等からの要望での、例えば未舗装道路を舗装する等につきましては、町道整備工事費、今年度29年度は5,000万の中で何とか対応していくということになります。

以上になります。

#### 楢山委員長

佐々木委員。

#### 佐々木光雄委員

まず発言する前に委員長から許可を得たいと思います。

この議案書の中には数字的な問題とか、それはありませんけれども、今、海浜 公園やらいろいろな話が出ました。

私は常日ごろ考えていることは、あと2日で6年目ですね。東日本、3・11

の大震災が。1枚もパネルが公共施設に一度も見たことがないんですよ、その被害状況の。私は3枚もらいました。前の、職員の名前言っていいかどうかわかりませんけれども、松林君からもらいまして3枚持っているんですよ。東京でも十和田でも七戸も来ればどうだったのと、家の下まで来たのとか、いろいろ聞かれます。そうすると、写真があると、いや、こうだったと。これは百石漁協に船が打ち上げられて転覆した部分だよと簡単に言えますけれども、役所でも漁協でも各コミュニティーセンターでも、浜通りの。1枚たりとも展示されておりますかね。うちのほうは被害もありました。1枚もあれ張ってないんですよね。やはり風化させないためにも、子や孫たちにも明治のときはこうだよ、チリのときはこうだよというように、ただその数字だけでやるのもいいですけれども、そういうものも、ただしまっておいては、写真ですから赤錆がついてだめですから、本当は防災センターでも、ちゃんといいものをリストアップして10枚でも20枚でも、松林君は人の話によりますと、松の木に上がって撮ったというような話も聞いております。命からがらに逃げたと。

ですから、そういう風化させないためにも、避難道路も必要ですし、いろいろ 必要です。でも、後世に残すためには、やはりそういうものはそういうものとし て残すべきだと、こう思います。

意見ですから、本当は討論の中で申し上げようと思っておりましたけれども、 あまり長くしゃべりたくありませんので、これでやめますけれども、ひとつ町長、 どうですかね。防災課長でもいいです。

#### 楢山委員長

町長。

#### 町長

(三村正太郎君)

その点は全く同じ考えを持っております。やはり風化させてはなりません。そして、ある意味、目から入れるという、来た方々に教育の面でも防災センターはもちろんでありますが、これを少し公共施設というところの部分、時期的にいろいろな形で、どうPRをして維持していくか、継続していくか、ここが大事になってきますので。すぐ人というのは忘れっぽくできているんですよ。ですから、そういう点は十分考慮して担当課のほうとも議論したいと思いますので。前向きに捉えております。

#### 楢山委員長

まちづくり防災課長。

## まちづくり防災課長

(田中貴重君)

佐々木委員のご意見、お話でありますけれども、全くそのとおりだというふう に思っております。 実は先般、町長のほうからも指示されて、ほかの市町村でそういうのはパネル展示を行っていると。当町はどうかというふうなお話をいただきました。それで当初、役場の中にパネル展示をしようかというふうに考えましたけれども、今回3月11日、当日でありますけれども、東日本大震災の体験訓練を川口、明神山防災センターでやることにしております。そのパネルについては、明神山防災センターで活用することになりましたので、今回は公共施設には展示せずに、現地で展示するというふうなことでございます。

せっかくの機会でございますので、3月11日につきましては、冬期の避難訓練というふうなこと、あとライフラインの断絶時の避難訓練、避難所運営訓練、それと孤立避難所というふうなことで宿泊体験の訓練も予定しております。町内、町外から問い合わせがありますので、3月11日当日、同じ時間で訓練を行いたいというふうに思っております。その中でパネル展示、風化させないような取り組みをしていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

楢山委員長

松林委員。

松林義光委員

1点だけお伺いします。

消防費に関連してお伺いしたいんですけれども、また新年度予算でポンプ車の購入とか百石9分団の建物の工事費が載っております。また、先般は下田第2分団ですか、100周年記念式典祝賀会とか木ノ下の消防とか向山とか三田とか毎年のようにポンプ車を購入したり屯所の建て替えを行っております。それには間違いなく消防団長にも、ご案内は各分団で案内すると思います。消防団長は必ず出席し、祝辞を述べております。新年度予算を初め、これからもポンプ車の購入等々があろうかと思いますけれども、この祝賀会に出席する際に、会費は消防団長は公費なのかポケットマネーなのか、その点をお伺いいたします。

楢山委員長

まちづくり防災課長。

まちづくり防災課長

お答えをいたします。

(田中貴重君)

先日、第2分団で100周年記念を行った際に、消防団長の会費の部分につきましては私費で出していたというふうに思っております。

以上です。

楢山委員長

松林委員。

松林義光委員

町長も議長もご案内受けると思います。町長と議長の会費は公費なのかポケットマネーなのか、お伺いいたします。

楢山委員長

総務課長。

総務課長

ただいまのご質問にお答えします。

(小向道彦君)

町長も議長も交際費のほうで支払っております。

以上であります。

楢山委員長

松林委員。

松林義光委員

せこい質問かもしれません。ただ、疑問に思ったもんですから、今聞いているんですけれども、消防団長、年報酬、どのくらいもらっているか、条例を見ればわかるかもしれませんけれども、そこまでは調べておりません。年報酬、あるかもしれません。でも、ボランティア的な組織であります。24時間勤務であります。ほかの町村は私は存じあげておりません。ただ、私の思いとして、やはり消防団長が当然ご案内を受けるんですから、町長と議長と同じ立場で町から公費として会費を捻出するべきではないでしょうかと、これが私の考えであります。

私も議長をやったときがありますので、案内が来ますと、みんな交際費、議長 交際費で出してもらっていました。 1 議員としては、当然ポケットマネーになり ます。それは十分承知しております。

どうですか。やはり今までどおり消防団長はポケットマネーだよと。町長と議長は偉いから、これは町から公費として捻出しますよと、この考えでこれからもいく考えですか。私は消防団長も同等の立場で、同じ立場で、その会場に向かうべきであると。とすれば、公費で消防団長も行くべきであると思いますけれども、町長まで答弁は求めませんから、副町長はいないから、担当課長、お願いします。

楢山委員長

まちづくり防災課長。

まちづくり防災課長 (田中貴重君)

食糧費、交際費の話だというふうに思っております。最近は年に2回ほど、そういうふうな祝賀会があって、私費で行っているというふうに私は認識しておりますけれども、消防団長につきましては、上十三消防協会、三沢地区消防協会、各消防の集まりもございます。ほぼこれから観閲式等あれば交代で皆さん行かれ

ます。そこの部分につきましては、公費で出席しているというふうに認識してお ります。会議等の部分につきましては、そういうふうな祝賀会については私費で はございますけれども、財政のほうともちょっとその辺の意見があったことをお 伝えして今後、検討材料にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

楢山委員長

松林委員。

松林義光委員

前に消防団の出動手当、それはある消防団の団員の方からお願いされて質問し たこともありますけれども、この件については全く消防団長から頼まれたわけで もない。私のあくまでも松林1個人の考えであります。ですから、他の町村はわ かりません、わかりませんけれども、これからも百石9分団とかポンプ車の購入、 これからも何年か続くと思います。ですので、その点は十分に考慮、考えていた だきたいと、このように思います。

以上です。答弁いいです。

楢山委員長

平野委員、1回終わっているからできないとのことですが。

ほかにございませんか。

まちづくり防災課長。

まちづくり防災課長

先ほどの交際費というか、食糧費、訂正いたします。

(田中貴重君)

会議等の出席については公費で支出しておりますけれども、観閲式等の出席に つきましては、こちらは私費というか、団の通帳のほうから支出しております。

失礼いたしました。

楢山委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。

楢山委員長

ここで休憩に入ります。15分間休憩いたします。11時5分まで。

(休憩 午前10時49分)

楢山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午前11時05分)

楢山委員長

次に、第10款教育費から第13款予備費までについての質疑を受けます。ペ

ージは104ページから128ページ。

質疑ございませんか。

川口委員。

川口弘治委員

ページは105ページの教育費、教育総務費の13節委託料の通学バス運転業務委託354万円と出ていますが、この通学バス、学務課長さんともいろいろ何年も実情は大変厳しいというふうな話を聞きながらも、毎年父兄さんのほうから、保護者の皆さんから、冬場の通学バスを何とか出してほしいと要望がありまして、ただ、現状では、なかなか予算的なものもあるし、非常に厳しいと。特に合併してからはなおのこと、そういう予算措置が厳しいですと説明をしながら言っているんですが、確かに予算的なものも非常に厳しいのもよくわかります。ただ、今現状の予算措置の354万円の予算をつけている部分で、さらにいろいろと検討する、改良する、そういう方向づけで将来的に何とか父兄さんの、保護者の要望にこたえていく方向性があるかどうか、その辺の認識をひとつお伺いしたいと思います。

楢山委員長

学務課長。

学務課長

(泉山裕一君)

それでは、お答えいたします。

354万の中でのやりくりとなりますと、なかなか非常に難しいものがあります。前にもご質問いただきまして、ある程度今年度から少しずつでも、どういうことができるのか、以前説明したときには、たしか木ノ下地区を先に、あそこは路線でなくて面になっていますので、そこのところの検討をまず、かなり時間はかかると思いますけれども、させてほしいということで答弁しております。

基本的には今年度ちょっと取りかかりが遅くて、まだ全然始まった状況下になっておりまして、思ったようなことは、こういうふうなことができるんではないかというのは、ちょっとまだ検討している最中ですので、検討というよりも調査しているところが始まったところですので、なかなか具体的なことはご説明できませんけれども、引き続き保護者等のご要望もありますので、調査研究のほうを引き続きやらせていただきたいと思っております。

ただ、お金の面に関してみてもバス自体をリースしても、以前もご説明しましたが、1カ月70万とか1台かかりますので、金銭的にかなり大きい金額になりますので、基本的には学務課だけで、教育委員会だけで、どこまでできるかというと疑問がありますが、一応調査研究だけは続けていきたいと考えております。以上です。

#### 楢山委員長

川口委員。

#### 川口弘治委員

これは定住促進も含めた、若い世代においらせ町に来ていただきたいと、子育て世代に特に。さまざまな子育て支援も含めた町の取り組み、人口減少を歯止めをかけるという、そういう町の、町長を筆頭においらせ町に来ていただきたいと。そうすると、こういう一環の大きい考え方の中でも医療制度であるとか、さまざまな支援をおいらせ町ではやっております。

なおのこと、通学バス、私はここの款で質問しておりますが、町長おっしゃる総合的に、トータル的に町全体として考えて、今私が言っているのは中学校の部活とか12月に入ると自転車通学が禁止されて歩行で歩くのが原則。部活をやっていると12月、1月の冬場は非常に暗くなるのが早くて天候も悪いので、その中で1人、2人とかって暗い中を歩いている生徒さんの方を見たりなんかしますけど、すごく不安だと。そういうふうなので、幾らかでもそういう町で対応していただければというふうな声が非常に長年多いんですよ。生徒数が北部木ノ下地区を除けば、ほかの2校、百石にしろ、旧百石地区にしても、ものすごく生徒数が減少しているんです。

前にも課長さんともちょっといろいろ現状を訴えて相談したことがありますけれども、バスの便数もいろいろ検討するとイメージしている子どもの数、生徒数、部活をやっているというふうになると、意外と予算的にも必ずしも何とかやりくりできる、何かしらできる状況にあるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その辺町長の感想をお聞きしたいと思います。

#### 楢山委員長

町長。

#### 町長

(三村正太郎君)

青少年の健全育成、人口減等々川口議員にはご心配をいただいて、その一環だろうと思いますが、今、課長が答弁したとおり、こっちのほうもこたえるべくはできるだけこたえるような形でやっていきたいと。いろいろなトータルで判断していきますので、そこはいろいろな情報提供をしていただいて、今のような問題を。そして、こちらのほうでまた議論をして深くして、それこそ何とかやりくりできるんじゃないかというイメージもあるようですけれども、そういったのも含めて知恵を絞って、できるだけこたえたいという気持ちは町長としてはありますので、今のところ調査研究というふうなことまでやっているようですので、よろしくお願いします。

#### 楢山委員長

川口委員。

#### 川口弘治委員

教育長部局の担当であるから教育長部局の部分で学校という、そういうところでの予算措置も含めて、町長は従来の、当然それはやるべき姿で、別にそれについてどうのこうのということはないんですが、ただ、町全体として考える、この通学バス一つをとっても住民サービス、少子化対策さまざまな考え方の捉え方をする、そういう変化を時代に合ったもので対応していくというふうな、そういうふうな考え方も今は特に必要ではないかなというふうに思うんですよ。ですから、学校だから教育長部局で、そこで予算措置をしなければならないというふうなものの考え方の何か一つ違う視点も当然あるかと思います。

そういう考え方と、あとおいらせ町に少子化対策として、そういう世代が、子どもさんを連れて安心で住んでいただきたいと、町長がおっしゃるそういう大きなテーマがあると思うんですが、そこのところで手立てを、先ほど言ったみたいに、かなりの子どもの数が減っております。多分我々とか諸先輩方の時代から比べたら本当に子どもの生徒の数は減っております。ですから、そういうイメージを持たないで少しでもそういうものに、よく町長がおっしゃるかゆいところに手が届くと、そういう町政の運営の仕方、そういうところでよく教育長部局とも現状の状況を幾らかでも保護者の皆さん、町民の皆さんに満足していただけるもののまちづくりというふうなものの観点で対応していただきたいなというふうに思いますが、今のところ話しした町長のまた感想をひとつよろしくお願いします。

#### 楢山委員長

町長。

#### 町長

(三村正太郎君)

非常に広い視点での今の通学バス云々ということだろうと思いますので、そのとおりだと思います。やはりおいらせ町に暮らしやすいというのがないと、安全・安心、子育てしやすいというのが、バスも含めて。これは教育委員会だけの問題じゃなくて、そういったトータル的な総合的に判断した場合には、町全体の魅力にかかってきますので、魅力づくりの一環としても、こういうふうなものの若いお母さん方にとっては大事なことだと思いますので、それらも、それこそしっかりと判断をしていきたいというふうに思っております。それこそ私の持ち前の語録でありますけれども、かゆいところに手が届く、それこそ温かい思いやり行政に徹していきたいと思っていますので、基本は。

以上であります。

#### 楢山委員長

澤上訓委員。

#### 澤上 訓委員

私のほうからは2点ほど質問したいと思います。

1つは、阿光坊古墳館のことで一つ、それと2つ目は、124ページの多目的ドームについて、この2件について質問させていただきます。

まず1点目の阿光坊古墳館ですけれども、先般2日ですか、開会の後に見学させてもらいました。大変すばらしい資料展示室ができたなと。私は大山将棋記念館とこの阿光坊古墳館、これは他県あるいは他市町村においらせ町が誇れる本当にすばらしい施設だなというふうに思っております。つくづく感動しながらいろいろ見させていただきました。

その中で議員の皆さんそろっていろいろ見ながら、1つは資料室のタイトルのところが非常に難しい字が。要は子どもたちとか一般の方々が行っても、ちょっと読みづらいような言葉があります、蕨手刀の「蕨」とか、ああいうのはなかなかふだん目にしないもんだから。いろいろなのを見たときに、よくよく見ると説明書きのほうの小さいところにはちゃんと振り仮名を振っているんですよ。それを読めば「ああ、そうか。こう読むのか」というように思うんですけれども、どうしても人間というのはタイトルに先に目がいって物を見て説明のところを読んでいくというような、そういうパターンになるんじゃないのかなというような気がしたもんで、その点よそのいろいろな博物館等いろいろな施設の中では、どういう表示の仕方をしているのかなというふうなことをお聞きしたいと思います。

それから多目的ドームですけれども、私、全協で説明したのかどうか、ちょっとわからないんですけれども、途中で退席したものでちょっと聞いていなかったかもしれないので、ちょっと質問したいと思います。

整備検討業務委託料ですか、この具体的な内容についてお知らせください。

#### 楢山委員長

社会教育·体育課長。

### 社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)

それでは、お答えいたします。

まず1点目の古墳館の表記についてでございますが、当日、議員の皆様から言われて私も、まさしくそのとおりだなと思いまして、実際には振り仮名等が必要だということで認識いたしておりまして、現場のほうと打ち合わせをして、どのようにして表記していくかというのを改めて検討したいと。最低限振り仮名を振って何と読むかという表記にはしたいと思っておりますので、そこは今後改正していきたいと思っております。

またドームの検討委員会の委託料でございますが、これまで議員の皆様あるい

は体育協会の方々に視察に行っていただいて、ある程度ドームとはどういうものかというのが資料が整ってございます。今度は外部の委員会等を設けて、その中で具体的に、例えばどういう設備が必要なのか、どういう施設、要するに当町であれば、どういった競技にどういった形で使っていくのか、あとはそうすると広さとかさまざまなものが出てくると思いますが、そういったときに、例えばこういった仕様になるよ、建設的にこういう形になってくるよといったのを業者からアドバイスいただきながら、最終的には具体的に金額的にも大体これくらいの、当町であれば、これくらいの規模が必要だという意見がまとまってくれば、当然最終的な予算という部分も出てきましょうが、そういった部分で金額的にこれくらいの規模のドームができるのではないかという検討をするために業者の方にも詳しく入っていただくという予定にしておるものでございます。

以上です。

楢山委員長

澤上訓委員。

澤上 訓委員

わかりました。阿光坊古墳館の件は振り仮名を振ってくださるということで、 やはり小中学生が歴史を、これだけすばらしい文化が栄えてあったというよう な、そういう歴史を認識する意味でも、やはりそういう言葉等はわかりやすいほ うがいいのかなと私は感じました。

今年度はオープンということになりますので、黙っていても人は集まってくるだろうなというふうなことは想定されます。その後ということになるんですけれども、もし古墳館側のほうから仕掛ける事業といいますか、小中あるいは一般町民向けの何かを仕掛けるよというようなことで計画をしているのであれば、もしあるのであれば、その内容をお知らせいただきたいなと思います。

また、その予算はどこに計上されているのかなというふうに思っております。 それから多目的ドームのほうですけれども、大体つかみはできました。本議会でも何年かかけて検討とか協議等もされてきたわけですけれども、一時ちょっと静かになったなというふうなことがされたような感じにも、それは当局側のほうが内部検討会とかいろいろあって、これからまとめていくんだということで私は認識しておりましたけれども、まだまだ随分先なのかなというふうに考えておりました。しかし、29年度の予算をあけてみてびっくりということで、予算計上されたということで大変閉ざされていた門がすっと開いたなというふうなことで、ものすごい期待感を感じました。この点につきましては、大変、町長を評価したいなと思っております。

そこで改めて質問しますけれども、もし決まっているのであれば、例えば何年

度完成を目指して、スケジュールはこうなっているよということをお知らせ願え れば大変助かります。

#### 楢山委員長

社会教育•体育課長。

### 社会教育·体育課長 (柏崎和紀君)

お答えいたします。

まず古墳館についてでございますが、基本的にこちらからの仕掛けというのは、とりあえずはPRをしていくということと、あと季節展ですね、展示室の隣にそういった空間を設けていますので、それぞれの季節等に応じた展示等をしていきたいと思っております。その都度それもPRしていきたいと思います。

また本年10月には古墳群のほうも、基本的には全整備が終わる予定ですので、そちらのほうで、仮称でございますが、古墳まつりとか、そういった形でいったんオープニングを祝って古墳館と一体となってPR等をしていきたいと思っております。

そのために一応、講師等をお呼びして講演会を行っていただいたり、できれば 地元の子どもたちに芸能発表等をしていただければなというふうなことでは今、 検討している最中でございます。一応その予算も、若干ですが、謝礼として今回 のに入ってございます。

続いて、ドームに関してですけれども、とりあえず来年度29年度には基本構想的な部分まで、要するにこういった形で今後整備していきたいというところまでは持っていきたいなと。それを途中途中で議員の皆様にもご報告なりご意見いただきながら方向性を確実なものにしていければなというふうに思っております。具体的に何年度着工とかというのは今のところはまだ、その状況を見て、ただ、それに一歩でも近づけるように進めていきたいということでございます。

以上でございます。

#### 楢山委員長

澤上委員。

#### 澤上 訓委員

わかりました。何かいろいろアイデア等持っているようでございますので、ぜ ひ小中学生にも地域にこれだけのすばらしい文化が栄えていたということを強 調する意味でも、いろいろな意味で触れ合う場を設けていただければいいなと思 います。

それから、ちょうど時期が奈良平安時代で、そのあたりの蝦夷と言われるところは、要は岩手、宮城のあのあたりだったので、当時アテルイという、有名なところで言えばアテルイの反抗とか何とかいろいろあったみたいなんですけれど

も、そこへ坂上田村麻呂が征伐に来たというような、そういう時代の中で、もう 一つアテルイたちが守っていた蝦夷だけじゃなくて、ここにこういう、おいらせ のこういうところに、こういう文化があったんだということを子どもたちに認識 させることによって、時代背景とかそういうふうなものを感じながら改めて郷土 を思う気持ちが変わってくるんじゃないのかなというふうに思いますので、その 辺のところも、文字文化があれば残っているものとかそういうのがあるんですけ れども、全くなかったもんですから、そのあれがないんですが、想像に過ぎない かもしれませんけれども、そういう夢をぜひ語って子どもたちが誇れる郷土だと いうことで進めていただければなと思います。

それから多目的ドームにつきましては、日程はまだはっきりしないということですけれども、近い将来というふうな感覚でいいのかどうか。その辺のところを町長からお伺いしたいなと思っております。よろしくお願いします。

楢山委員長

町長。

町長

(三村正太郎君)

ドームについて申し上げますが、今、課長が答弁したとおりの内容になろうかと思いますが、できるだけ詰めて前のほうに進めていきたいと思っていますので。大体スケジュール的には、そういくと大体見えてくるような気もいたしますので、今の構想の段階が一番重要なので、時間をかけるべきはかけて多くの方が、後戻りはできなくなりますので、そういったことで進めていきたい。

年度いついつということは今ここでは控えさせていただきたいというふうに思います。

楢山委員長

吉村委員。

吉村敏文委員

私は124ページ、10款の教育費の中の15節のプール建設工事についてお 伺いをいたします。

これは私個人とすれば甲洋小学校のプールが廃止ということになりまして、沿 岸部のほうにプールがなくなると。子どもたちの安全とかそういうことを考えた ときに必要だろうというふうな話の中で、今後おいらせ町を考えたときに各小学 校もだんだんとプールが古くなるということも踏まえて、じゃあ、町民プールと いうふうなことになりまして、町民全員で使えるようなプールということになり まして、いろいろ議会のほうでも議論をいたしまして、ようやくここまでたどり 着いたものと思っております。

そして私は、全員協議会のときにちょっと個人的な理由で出席できませんでし

たので、今ここで、また確認の意味でも質問したいと思いますが、非常にいろい ろ委員会のほうでも研修をさせていただきまして、また議会のほうでも議員の 方々からいろいろ意見をいただきまして、ここまで来たわけなんですが、建設す る場所、これは間木公園の中というふうなことでございます。

そして私、全員協議会のときの今、資料を見ているわけなんですが、規模的な もの、設備的なものは、これはいいでしょうと。

ただ、私は、間木公園に建設するわけなんですが、今ここに完成予想図ですか、これを今、持っているわけなんですが、私の見方がちょっとおかしいのかわからないんですけれども、どうもプール、間木公園の中につくるプールとすれば、ぱっと見た感じ、プールに見えないと。倉庫にしか見えないと。車庫じゃないかというふうな思いです。これは設計屋さんから多分上がってきたものだと思うんですが、何点か、例えば3点、4点、5点上がってきた中で、これを一応採用しているものなのか、これが最終的にこれで決定なものなのか、これをお聞きいたします。

楢山委員長

社会教育·体育課長。

社会教育・体育課長 (柏崎和紀君) お答えいたします。

プールの建設に当たって基本的な考え方あるいはプールの大きさ、配置、設備、 そして最も大きなところではポリカーボネートを使用するといったご意見をちょうだいしてございました。これらを参考にさせていただいて、当社と、設計業者と都度打ち合わせをしてまいりました。

ポリカーボネート素材であれば、どういった形状のものがあるのかということで北海道の例等も見まして、それらを含めて検討してまいりました。その中でポリカーボネートの特性で30度以上の角度の屋根が必要だとか、そういったところを業者と詰めた結果、通常の切妻型か、あるいは片流れ式じゃないかということで、その辺のところで業者に設計をしてもらって切妻よりは片流れがいいんじゃないかということでやったものでございます。ですので、基本的に切妻型の図面が正式にあるかといえば、実際にはないんですが、それはあくまで北海道の写真の例を見たときに、そちらよりはこちらということで、基本的には2つのほうから選んだという形になります。

また、色については何案か外壁によって3色あるということでしたので、それが実際にこういった色ですよという色使いを見て、今の色がいいんじゃないのかなということで決定したものでございます。

以上です。

#### 楢山委員長

吉村委員。

#### 吉村敏文委員

私はポリカーボネートでやればこうなると。屋根の角度とか、それはいいんです。ただ、間木公園の道路から見るわけですよ、道路を通った場合に。正面から見た場合に真四角にしか見えないんじゃないかと。イメージ的なものでどうなのかなと。公園の中にふさわしい、正面からだけでいいんですよ、中身的なものはいろいろ検討していると思うんですが、イメージ的に合うのかどうなのかと。

ついては先ほどから出ていますけれども、ドームもこの近くに建つわけでしょう。そうすると、町の施設そのものがあそこに建っていくわけですよね。建設していくわけなんですが、やはりそういうふうな観点からいっても何点かあって、これはどうですかと、やはり皆さんに議会のほうでもこれだけ一応いろいろ議論してきたわけですから、4点、5点出して、この中からどうですかと、色使いもこういうふうな形でやったら、何点か担当課のほうで選んだということなんですが、うちらのほうにも、こういうふうな形になりますよと、この中でこれを選んでいるんですが、どうなんでしょうかねというふうな相談というか、そういう投げかけもあってもいいのではないかなというふうに私は思うんですよ。

やはり間木公園ということでいきますので、どうしても正面から見た場合に、公共施設に見えるかなと。やはり私から見れば車庫にしか見えないんですよね。シャッターにしか見えないんだけれども、これでいくしかないのかどうなのか、その辺のところをもう一回、設計屋さんのほうと本当に深く協議したのかどうか、その辺のところをもう一度お伺いします。

#### 楢山委員長

社会教育·体育課長。

### 社会教育·体育課長 (柏崎和紀君)

お答えいたします。

まず初めに、これまで議論してきた中でデザイン案等を議員の皆様に何点かお示しして意見を伺うべきではなかったかという点につきましては、大変申しわけございません、そこまで私の考え、思いが至っておりませんでした。お詫び申し上げたいと思います。

また、こちらの出てきた図面でございますけれども、一応これまで視察に行っていただいた、その現状と、それらの建物あるいは周辺で似たような施設、例えば、古いんですが、六戸町とか、今年度オープンしたのでは三戸町がこういった、ポリカーボネートではないんですが、膜構造でございましたけれども、見てまいりました。やはり同じような形、こういう形で事業費等を考えると、こういう形

のものになろうかなと。ただ、その部分でもアクセント部分として玄関の部分は ちょっと気を使った形でということで、ちょっと工夫はしたつもりでございま す。ぜひこのままいかせていただければなと、事業費等もありますので、思って おります。

以上でございます。

楢山委員長

吉村委員。

吉村敏文委員

ちょっとしつこいようなんですが、やはりこれから一回建ててしまうと、そう 簡単にまた建て替えるというわけにはいかないと思いますよ。ですから、今いろ いろなところ、六戸さんとか三戸さんとか参考にしましたというわけなんです が、うちらのほうは間木公園の中につくるわけですよね。確かにいろいろなとこ ろを参考にしたんでしょうけれども、じゃあ、これで中身じゃなくて正面の、例 えば幾らか形状を変えるといっても、そんなに私は、予算のほうには影響しない と思いますよ。中身的なことを言ってるわけじゃないじゃないわけですから。要 は正面から見た形状のことだけ言っているわけですから、これを変えたからとい って、そんなに2,000万も3,000万も変動するものじゃないと思います よ。

やはりいったん建てるわけですから、よりいいもの、皆さんの意見を聞いて、よりいいものをつくっていかなきゃならないと私は思うんです。だから、何点か出して、この中から選んでもらったらどうですかと私はそうなんですよ、皆さんに。だから、確かに玄関周りがどうのこうのという話にはなりますけれども、設計屋さんだったら何パターンか出せと言ったら、すぐ出てきますよ。まして供用開始は来年でしょう。ここで多少デザイン的なものとか、そういうふうなものを少し設計屋さんと相談をして何点か出していただいて、委員会でもいいから振ってもらえませんか。私はそれを見て判断して、よりいいものをつくりたいと。間木公園にマッチしたものをつくりたいという思いでございますので、その辺のところはどうでしょうか。

楢山委員長

社会教育·体育課長。

社会教育・体育課長

お答えいたします。

(柏崎和紀君)

こちらのほうですけれども、やはり今まで議論してきた中で見てきていただい たような施設ということでやってきております。また教育委員会のほうでも定例 会のほうでも委員の方々にも見ていただいて、こういった施設でいいのではない かということで了承をいただいておりますので、ぜひこのままいかせていただきたいと思います。

以上でございます。

#### 楢山委員長

吉村委員。

#### 吉村敏文委員

このままでいきたいということでございますから、これはいたし方ないのかなというふうな思いでございますけれども、私個人とすれば非常に納得できない部分ではございます。やはり課長、場所が間木公園ですよ。学校とかそういうところにつくるわけじゃないのだから、皆さん来るわけですよ、間木公園なんかにもね。そうしたときに、やはり見た感じ、イメージが大事だと思いますよ。

ましてこれから、またドームをつくったときに、やはりそういうふうなものを総合的に考えたとき、これでいいのかなというふうなもので考えていかないと、ここの単体だけで物を考えたらだめでしょう。やはりあの公園の中に建設をするということなんだから、設計屋から上がってきたから、このままでいきますよというんじゃなくて、おたくさんたちの主観ですよ、それはどういうふうなのかということですよ。

私はやはり、何回も言うんですけれども、何回も建てるわけにいかないので、できるだけベストのものを建設していただきたいというふうな思いでおりますので、その辺のところを少しは参考にしていただければなというふうに思います。

これでいくということですので、皆さんに報告しているから、このままいくということですのであれなんですが、少しでもそういうふうな観点で物を考えたときにどうなのかなというのも少しは考えていただければなと、それは要望しておきます。

#### 楢山委員長

西館芳信委員。

#### 西館芳信委員

2点お願いします。

1点は118ページの4項の中の19節に全国将棋祭り実行委員会云々ということで補助金が出ております。私は、おいらせ町がこういうふうな全国的にも有名な将棋のイベントを開催し、将棋でいろいろまちおこしを図っているということに誇りを感じております。

そして、それと同時に、今あそこの将棋会館のところに何年か前から、碁のグループの人たちが積極的に活動しているというふうなことで、言ってみれば本当

にさすがに碁を打つぐらいの人たちですので、人品もまさにそれにふさわしい雰囲気のある人たちだなというふうに思っております。そして、それは今や将棋に劣らないくらいの、これから我が町のいろいろな意味での財産になる、あそこに集まる人たち、それから、やっていること、いろいろ考えても一つの財産になりつつあるのではないかと思います。

そして、たしか成田町長の時代に何かこちらで援助とか何とか必要あることがありましたら、おっしゃってくださいというふうに話したら、何も要らないんだというふうなことでした。しかし、本当に何も要らないということではないと思うんですよ。やはり将棋の施設で碁をやらさせてもらっているというふうな遠慮がちなことがありまして、そういう細かい補助なくても立派にやっていける人たちだし、それなりの情熱ある人たちですので、別に何も要らなければ要らないというふうに考えてもいいかもしれないけれども、ますますあそこ、碁を盛んにしたいし、将棋とともに碁の町でもあるというふうなことをこれからうたってもいいのではないかなというふうに思いますので、ここのところを本当に町のほうではちゃんとそれなりに後押ししたいんだと、したいんだということですよ、そういう気持ちを伝えて、そして、できるだけその方面でやっていくというふうなことを、どうでしょうか、教育長、そこをひとつ、できればお願いしたいなというふうに思うんですが。なおかつ今回これに載らなかったんですけれども、できるだけ早い補正でも打ってやってもらえればというふうに1点目思います。

それから2点目、何ページと言いませんけれども、さっきから多目的ドームということで話になっています。澤上委員の話に町長、後戻りできなくなりますからというふうな答えでしたけれども、私は、これは既に後戻りできないんじゃないかなと。ちょっと進んで、ぱっぱっいって後戻りできなくなるなと。この864万というのは名前は検討業務委託料なんて入っていますけれども、実質的、調査費じゃないのかなというふうに私感じて、普通は調査費まで計上されれば相当のところまでいくんだというふうなことで。スケジュールもどうだああだと言っていますけれども、私は、そこまでいくべきとこだべかと。まだまだ、例えば町長がいろいろお話を聞いている人は、何ていうか、それなりにスポーツに本当に理解があって、ちゃんとこれが最善のものだよというのがわかって、そして話ししている人たちです。私みたいにスポーツのスの字もできない人間は、果たしてそこまで、今のところで納得して、ここまで進んでいることについて納得できるでしょうか。

何が大事か。コンセンサスというか、本当に町民全体が話し合いも何もないの さ何かここまできてるというのは私、これはちょっとおかしいんでないかなと。 今から、例えば町長の諮問機関、それから、例えば議会の中に委員会つくるのか、 そういう作業はこれからかもしれませんけれども、プールつくるなんていうのと 桁違うでしょう、1桁。そういう桁を考えて、これからいろいろ町でやらなきゃ ならないものが目白押しなのに、ちょっと拙速に過ぎるんじゃないかなと私は思 っています。

私自身は反対とか賛成とか、そういうものじゃありません。町長も公約だし、 それから、いろいろそれなりに昔から言われてきてるから気持ちはわかるんだけ れども、ちょっと今、転がりのスピードがちょっと速くて、これが加速度的にば ーんといってしまうというふうな。それが全体のコンセンサスができて、そう進 んでいるというものであればいいんだけれども、何かそこがちょっと拙速過ぎる ような気がするんですよ。その点、町長どういうふうに考えるか、お願いします。

楢山委員長

教育長。

教育長

先に囲碁の支援について、お答えいたします。

(福津康隆君)

将棋と並んで日本の文化として囲碁というのが今、大分盛んになってきております。私たちにとっても、別に拒むものではございません。ですから、みなくる館等も使っておいらせ場所というんですか、ああいう大会も開いているようですので、まず、そういう団体、囲碁の団体があるわけですけれども、そこと一回話し合ってみないと話が進めないかなと思っておりますので、その団体とこれから課長と今、相談して、まずは、どういうことになっているのか、どういう要望があるのか、そういうのは折衝してみたいなとは思っております。それによっていろいろできるところはできる、できないところはできないというふうに進めていきたいなと思っております。

以上です。

楢山委員長

町長。

町長

ドームについて、お答えをしたいと思います。

(三村正太郎君)

ドームについては、いろいろな形での議論、まずは一般質問等に答える形とか、いろいろなことでやってまいりました。私の公約は、ドームについては調査検討という部分になっているわけでありますけれども、私自身の受け止め方は、それこそドームに対する一般の方々、町民の方々も非常に、私に入ってくるのについては非常に要望が強うございます、ドームは。議会でもいろいろとお話がありましたように、プールを差し置いてもこっちが先にするべきではないかとか、体協を初めとしていろいろな委員の方々も多数であります。それから、西館議員さん

も野球の非常にベテランの方で学校時代はならした男でございますからスポーツに理解はあると思っておりますので。

そういったことで、ドームのほうは拙速というふうには捉えておりません。ずっとこれは着実に慎重に全体を見ながら財源的なものも見ながら、いろいろなのをやって少しずつ階段を前へ進めてきた経緯があると思っておりますので、捉え方は西館議員とはちょっと違うかもしれませんけれども、全体の合意、コンセンサス云々ということを言っておりますけれども、まずは今の新年度予算でしっかりとした組み立て、今ここが大事だということを申し上げましたから、構想の段階で皆さんと一緒に、議会と一緒に、それこそ揉んで、深く揉んで広くやって、そして合意をしながら前へ進めていくのが手順だと思っておりますので。

これは町長みずから勝手にやるんじゃなくて、議会とよく相談をして、これからいろいろな手順で、例えば常任委員会になるのか、特別委員会になるのか、そういうのでじっくりと時間をかけて今年1年は揉んで、それこそいい方向へと持っていきたいというふうに思っておりますので。決してないがしろに三段跳びでいくんじゃなくて、きちっきちっと前にみんなと、議会と一緒に理解を得ながら進めていきたいということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

楢山委員長

平野委員。

平野敏彦委員

私は5点ぐらい簡単に質問して簡単に答弁していただければと思います。

まず、教育委員会の委員会費のところにかかわる部分で、公立学校で起きたい じめ事件が発生した場合、第三者委員会が設置されて調査されると思いますけれ ども、そういうふうな経過を、検証した結果を公表するべきと思うのか、公表す べきでないと思うのか、この1点、まず教育長にお聞かせいただきたいと思いま す。

それから105ページのところで、8番議員も質問していますけれども、通学バスの業務運転委託、通学バスというのは、将来ずっと続くのか。合併時見直しをするというふうな記憶があったんですけれども、条件というのは距離的なものでやっているのか、二川目四丁目から中学校までの距離からいったら、こっちのほうが長いんじゃないかというふうな気もしていますけれども、この根拠を、もう一回ちゃんと説明いただきたいと思います。

それから、111ページ、112ページに絡んで中学校費のところですけれど も、今、三戸郡では中学校でいろいろな半成人といいますか、立志式とか中学生 が将来に向かってのいろいろな思いを公表するといいますか、そういうふうな学 校で取り組みをしております。上北郡ではなかなかないように思いますけれど も、こういうふうなのも中学校2年生あたりで将来目標とかさまざまなものを掲 げて公表させるというふうな機会を当町でも持ったほうが親と子の意思の確認 ができるんじゃないかというふうな思いがありますので、そういうふうな取り組 みが可能かどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、116ページのみなくる館のワイヤーロープ取り替え工事があります。みなくる館については公的な事業等も年間開催されますけれども、私も図書館とか行って感じますけれども、フロア部分の汚れが非常に目立ってきております。傷んでいます。やはり県外等から来るお客さんのためにも、おいらせ町のイメージアップのためにも補修をすべきだと思うんですよ。色も変わっているし、汚れも目立っているし。やはりもうそういうふうな時期になっているんじゃないかと思うんですが、この考えをひとつ、将来的に改善する見込みがあるかどうかというのをお聞かせいただきたいと思います。

それから、117ページの図書購入費についてですけれども、これについては子どもたちの図書利用の記事が新聞に載っていました。非常に利用者がふえているし、子どもたちも年間何冊とか読めば課長が長になって表彰しているのが載っていましたけれども、そういうふうな地道な取り組みがある中で、この148万というのは町民一人当りから見ると本当に妥当な金額なのか。1人100円に満たないんじゃないかなというふうに見ていますけれども、まず、そういうふうに盛り上がってきたときに、いろいろな意味でのバックアップをしていくというふうな配慮が私は必要だと思うんですけれども、このままで、この予算を見れば町民1人60円ぐらいの図書費、少なくとも100円に引き上げるぐらいの意欲を持って仕事に進んだほうがいいというふうに思いますけれども、この辺は教育委員会の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから124ページでは、いちょう公園の体育館工事費ですけれども、駐車場の舗装工事費が盛られています。あそこは、いちょうマラソン等の開会式等もありますし、ひび割れ等も結構あって整備はなるほどと思います。

そのほかに今、下のほうのグラウンドの西側、芝になっていますけれども、その西側の砂利道のところが一向に改善されないんですよ。自分たちだけじゃなくて、グラウンドゴルフ、いろいろな団体が利用しますけれども、そこが雨が降れば水たまりができたり、それに大型ダンプ等が入ってきて、そこに駐車していたりというふうなことで、あそこはやはりちゃんと整備すれば相当の車の台数の確保もできますし、いちょうマラソン等でも、ちゃんとそこに止められるわけですから、そこのところをもっと目を向けて整備すべきじゃないかと思うんですが、以上の点についてお伺いします。

#### 楢山委員長

教育長。

#### 教育長

#### (福津康隆君)

重大事案が発生した場合の検討委員会の結果の報告についてですが、公表ということですね。以前、新聞にも載っていたかと思いますが、委員会で公表していないのでどうのこうのというのがあったんですが、この公表というのは学校の保護者への公表ということだと受け止めております。やはり公表する際には慎重に考えて行わないと、やはり被害者、加害者それぞれいろいろ個人情報がありますので、簡単にすべて公表というわけにはいかないかと思います。

今後この公表については早急に考えていかなきゃならないなと、検討しなきゃならないなとは思っております。そういうつもりで、こういうことについても検討委員会の中ででもいろいろ話し合っていきたいなと思っております。

それから、中学校の立志式のことなんですが、それぞれの中学校で立志式は私はやっていると受け止めております。いわゆる橋本左内の『啓発録』という書いたものをもとに3つの中学校、それぞれ中学校2年生ですか、やっているはずです。それを町全体でというのは、ちょっとまだそれは検討しておりません。以上です。

#### 楢山委員長

学務課長。

#### 学務課長

(泉山裕一君)

通学バスのことについて、お答えしたいと思います。

将来的に続くのかというお話ですけれども、現段階、やはり皆さんのほうでかなり活用等が行われていますので、このまま続けていきたいとは考えております。

あと距離とかそういうふうな根拠があるのかという話ですが、以前、詳しくは ちょっと記憶がないんですけれども、交付税か何かで4キロとかというのがあっ て、今それはないそうですけれども、そのキロ数を最初、通学バスのために使っ ていたと。4キロよりも遠いところの方が対象になっているということで、今で も一応その考え方を基本にして行っているという形になっています。

以上になります。

#### 楢山委員長

分庁サービス課長。

### 分庁サービス課長 (松林政彦君)

みなくる館のワイヤーロープの件ですけれども、これは点検により劣化が進ん でいるということで、要交換ということで計上いたしました。

先ほど言われましたフロアの件ですけれども、フロアの件については、そこだ

けでなく、北公民館等いろいろありまして、おいらせ町公共施設等総合管理計画 が今、作成されている最中ですので、そこら辺を鑑み、これから検討してまいり たいと思います。

下のグラウンドの西側の砂利道ということで、私もこの前、表彰式があった際、 そこを通ってきて見ておりますので、現在プレハブが結構工事やっているみたい で、そこら辺もありますけれども、地域整備課長と話しながら砂利等敷いて整備 したいと考えております。

あと舗装までということになれば、またかなりの工事費になりますので、とり あえず砂利を敷いて平にして使えるようにしたいと考えております。

以上です。

#### 楢山委員長

社会教育・体育課長。

### 社会教育·体育課長 (柏崎和紀君)

それでは、私のほうから図書館の図書購入費の件でございますが、実はここの部分、昨年度までは100万円だったものを何とか交渉といいますか、財政当局にお願いして、ここまで上げていただきました。確かにこれでもまだまだ少ないとは思います。

実際には公民館費のほうにも、公民館にも図書室がございますので、20万円計上されておりますので、合わせて168万円、これでもまだ少ないかと思いますが、その部分は予算の都合もあると思いますので、当町は県立図書館のほうから年間4,000冊ほど本を借り入れて、そういった事業もやっていますので、極力住民の皆さんには図書のほうで、そういった部分も活用しながら利用していただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### 楢山委員長

ほかにありませんか。

松林委員。

#### 松林義光委員

今さらですけれども、町長の見解、考えをお伺いしたいと思います。

町長の政策公約は学校プール整備の推進であります。そして、もう1点は防災 ドーム整備の検討であります。このことは多目的ドーム、この議場において何回 も議論されてまいりました。きょうも澤上委員からも、そのことが質問されてお ります。

町民の声として一日も早く老若男女が使える多目的ドームをつくってもらい たい、そして、そのことによって私は、健康長寿青森県一、そのことも進んでい くなと、健康づくりにも大いに役に立つドームだなと、こう思っております。

そして、これは町民の声であります。町民の声は、町民プールは本当に必要なのかと、いまだにその声は入ってきております。私は当初から海での水死事故が心配であるとすれば、甲洋小学校に町民プールをつくるべきである、そのことは再三にわたり教育委員会、町長に提言してまいりましたけれども、結果的には来年度、町民プールが完成するということになるわけであります。

そこで町長の公約である学校プール整備、そして防災ドームの整備、この優先順位、私は逆でなかったのかなと。今までも何カ所視察したかわかりませんけれども、教育委員会、体育協会等々が何カ所かドームを視察しているはずであります。が、結果的に町民プールの整備であります。

そこで町長の考え方、なぜ優先順位が町民プールで多目的ドームが後回しにな るのか、そのことの見解を町長からお伺いしたいと思います。

#### 楢山委員長

町長。

#### 町長

(三村正太郎君)

この件については、一般質問とか前にも松林議員のほうからも質問を受けたと 思っております。

私、前々から同じことを申し上げるので重複する部分があろうかと思います が、まずプール、最初は学校プールということの、それこそ公約でございました。 やはり発展的に、将来を見据えたときに、もちろん一般の方々も使っていただく、 健康長寿に結びつける、それから将来的には小学校のプールとか既存の、それこ そ屋外プールはだめになっていくというのは、もう目に見えておりますので、こ れを将来的に考えてコスト意識も含めて、維持管理も含めてトータルで考えたと きに、やはり町民プールにしたほうがいいということの結論に、しかも屋根をつ けなければ期間が長く使えないということになりました。温水プールということ もありましたけれども、あまりにも維持管理費がかかり過ぎて、実態を調べた結 果、やはりよくないということになって、皆さん方にお願いした経緯があります。 ですから、松林議員がおっしゃるように逆じゃないかと、ドームのほうが前か らやって視察したり、順位からいけばそっちが先じゃないかというふうにお考え の部分があるようでございますが、私にとっては、やはり子どもたちの夏の水泳 とか、そういうのを含めたときに、やはりプールというのは子どもたちにとって は大変必要なものですから、若いお母さん方からも重々声を聞いて、そして公約 に掲げたのがありますので、そういった時点のときにはドームのほうは、まだ金 がかかって、ドームのほうはどうなんだと。いろいろ議論しました。政策をつく るときに、公約するときも。どっちに早くしたほうがいいのか。そういったとき

に、やはり優先順位はプールということにいたしました。

公約は、ドームは知ってのとおり検討ということまでいければいいなと思いましたけれども、議員各位の強い要望、各団体の体協を初めとする非常に要望が強いということで担当課のほうに指示をしながらも、それこそ議論して水面下のほうといいますか、準備のための準備ということもやろうということでやってまいりました。今ここにきて予算を計上するところになりましたので。

そういったことで優先順位については、私はやはりプールということが一つ、 それから次は、やったらドームということで着実に前へ一つ一つ進めていくとい う形にしておりますので、松林議員から見るとご異論が、いろいろとご意見があ ろうかと思いますが、そういったことで一つ一つ、まずはプールを解決して町民 の要望にこたえて、次はドームのほうにいきたいというふうに思っております。 どうぞそういうことでよろしくお願いしたいと思います。松林議員のドーム、一 日も早く建ててほしいということは力強く承っておきたいと思います。

楢山委員長

松林委員。

松林義光委員

今、私の発言は町民の声でありますので、伝えておきたいと思います。

そこで次に質問したいのは、110ページの小学校トイレ改修工事実施設計委託料、小学校のほうにもあります。1,500万であります。これは、その内容、設計屋に委託するのか。設計屋に委託しないとトイレの改修は実施できないのかどうか、それもあわせてお伺いいたします。

それから、112ページに百石中学校講堂建築造成工事費3,500万とあります。3,500万、随分かかるなと、これが私の認識でございますけれども、そのかかる内容についてお伺いいたします。

それから、中学校費でお伺いしますけれども、木ノ下中学校体育館のトイレの 悪臭、このことは教育委員会で承知しているのか。もし承知しているとすれば、 どのように対応しようとしているのか、その考えをお伺いしたいと思います。

それからプールの件でありますけれども、前に木ノ下中学校で、プールで水死 事故が発生いたしました。その対応に大変な労力が使われたわけであります。町 民プールは、どこで管理運営するのか。そして、そのような起きてはならない死 亡事故が起きた場合、どこに責任の所在があるのか、そのことをお伺いしたいと 思います。

それから、項目にはないんですけれども、ある学校でいじめがあると、いじめが発生しているということを小耳にしました。そのことが事実なのかどうか、お伺いいたします。

それから、多目的ドームの件ですけれども、町民プールには電源立地地域対策 交付金3,000万以上活用できることになりました。多目的ドームにも電源立 地地域対策交付金、これは活用できるのかどうか、お伺いいたします。

それから、多目的ドームの整備の検討委員会、10人以内となっております。 先ほど聞いたら澤上議員ですか、外部の委員とか業者を入れていろいろ議論していくんだと、そして結論を出すんだと。そうしますと、今日まで何カ所視察したか私はわかりません。でも、結構県外初め県内のドームを体育協会の方々が視察していると思います。その方々を、この委員会ではどのように生かすのか。委員会として入るのか。視察した、終わったんだということになるのか、そのこともお伺いしたいと思います。

公募しますけれども、仮に松林義光が応募した場合は対象になりますか。その 可能性についてお伺いいたします。

## 楢山委員長

学務課長。

# 学務課長 (泉山裕一君)

まず一番最初に、トイレの実施設計になります。こちらのほうに関してみれば、 設計委託、必要なのかという考えをご説明したいと思います。

基本的には、国の補助のほうに申請したいと考えております。ただ、この補助に関してみれば、下限が400万という形になりますので、1校の工事費が400万円以下になると、ちょっと対象外になってしまうんですが、基本的には対象となる事業費が400万を超えて2億円以内であれば、対象になるという事業を活用したいと。そのためにも設計を発注してきっちりとしたものをつくっておきたいというのが考え方になっております。

次、2つ目に、木ノ下中学校の体育館の悪臭のことなんですが、申しわけございません、私はちょっとそのような認識がございませんでしたので、そのようなお話があったということで、早急に確認して、それから学校側とも状況確認を行っていきたいと思います。

3つ目なんですけれども、百石中学校の造成費用が高いなという、高いような 感じがするということのそれの内容ということになっておりますけれども、今こ れは実施設計をやっておりまして、3月末までの工期になっていますので、まだ 確定的な予算は作業中であります。ある程度見込みで上げております。

それで基本的に考えているのが、今現在ある体育館の西側に町有地がございます。その町有地、山になっておりますので、そちらのほうの約5,000平米程度の部分の掘削や芝張りを行いたいということで設計のほうを進めておりますので、あくまでもこれは予算でこれ以下になると思いますが、あくまでも見込額

だと思っていただければ助かります。

以上になります。

#### 楢山委員長

教育長。

## 教育長

(福津康隆君)

いじめの発生ということですけれども、各学校から毎月いじめに関する報告が上がってきております。大体4月から12月にかけての件数が30件ほど来ております、小学校。中学校は25件ということで。これは、この報告の内容は、とにかく本人がいじめられたと認識すれば、いじめになるんですね。そういうことで各学校で件数としてカウントして上げてきております。

内容としては、一番多いのが冷やかしとかからかいとか、そういうことで、この件数が一番多いです。その都度各学校で当事者、いじめ、いじめられたとなると被害者、加害者という関係になるんですが、両方ともいろいろ指導を加えて解決、一応解消してきております。

ただ、1件ほど解決に至っていないというのは把握しております。 以上です。

## 楢山委員長

社会教育·体育課長。

## 社会教育·体育課長 (柏崎和紀君)

まず、プールの管理運営についてでありますが、プールを建設すれば教育委員会がその管理運営に当たることになろうかと思います。そうすると、当然責任の所在等は教育委員会ということになってこようかと思います。

次に、多目的ドームの検討委員会のメンバーのほうでございますが、こちらのほうでございますけれども、一応今、想定しているのは、やはり町内の体育団体とか子供会とか、そういった使う、利用される方々等を想定しております、スポーツ少年団とか。ですので、これまで視察に行っていただいた方々を代表して、その組織からということになろうかと思いますが、そういったことで参画いただけるものと思っております。

また、委員のメンバーに仮に議員の方、松林議員が応募した場合ということですが、自治基本条例のほうで議員の方を除くといった項目がございます。また、ここで除くというふうになっても、また議員の方々とはそれぞれ、その都度、報告なりご意見を伺う機会は設けたいと思っておりますので、その辺をご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

## 楢山委員長

企画財政課長。

# 企画財政課長 (成田光寿君)

プールの財源であります電源立地対策交付金の関係でご説明いたします。

今回プールの財源で電源立地交付金を使うわけなんですが、その額は3億4,000万ぐらいということで、それはあくまでもMOX燃料加工施設分ということで1回限りのものでございます。例年1億2,000万ぐらい電源地域対策交付金ということで来ていますが、そちらのほうで例年来ていますけれども、今回のプールの分はMOX燃料1回分ということでご理解いただきたいと思います。

## 楢山委員長

松林委員にちょっとお聞きしますけれども、長くなるようであれば昼にしたい と思いますが。

#### 松林義光委員

私は短い質問がモットーですから、早めに終わります。

## 楢山委員長

続けます。

松林委員。

#### 松林義光委員

教育長の答弁、いじめはないわけでもない、小学校でも30件とか。でも、しっかり対応していると。そういうことで、これからも、もし、そういうふうなことが発生したら、いじめでもいろいろ種類があると思います。ですから、教育委員会として、教育長として、しっかりと対応をしてもらいたいと、こう思います。

それから、トイレ、町長も教育長もしっかり聞いてほしいんですけれども、学校でうんちをしない子どもが、特に男の子、3割いるそうです。こういうふうにデータが出ております。そのためにストレスで便秘にかかるということも生じているそうであります。ですから、日常使う洋式トイレです、全部洋式トイレにするということでないそうです。和式トイレを残し、これは学務課長も言っていますから、そのことは了解しています。だけれども、400万から2億円の補助申請をして、この事業に取り組みたい、でも、早く改修をすべきであると。教育現場でも先生方は一番多い要望は洋式トイレにしてもらいたい、このことが本当に多いそうです。ですから、恐らく町長も教育長の家も洋式トイレだと思います。生活環境が進化しておりますので、そのことを的確に捉えて、早めに洋式トイレ化にしていただきたい、このように思います。

それからもう1点、町民プールが完成した暁には、現在あります木ノ下小学校、 木内々小学校、下田小学校しかプールは使わないということになりました。町民 プールー本でいくんですよと。もし仮に使うとした場合にも故障が起きた場合は 修理はしませんよと、あくまでも町民プールで学校側に徹底していきますと、そ ういう考えなのかどうか、お伺いいたします。

それからもう1点、企画財政課長、今の答弁、自信持って答弁したわけですね。 とにかく1回限りと。多目的ドームには3億以上の電源立地地域対策交付金、これはもう間違いなく使いませんと自信を持って言えるわけですね。そういうこと を聞きたいと思います。

#### 楢山委員長

学務課長。

#### 学務課長

(泉山裕一君)

私もなるべく早くトイレを洋式化したいと思って考えております。国のほうでも予算のほうを拡充するという話も出てきておりますので、そのタイミングを逃さないように、できるだけ早めに実施したいという思いでありますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

あと学校プールの話なんですけれども、学校プール自体は、できるだけ延命していって、予算もありますので、大きい予算での改修等は行いませんけれども、少しずつ補修しながらでも、できるだけ使えるようなところは使っていきたいと思います。ただ、どうしても使えないという場合になってきますと、今度、町民プールのほうにシフトするような形になります。

以上になります。

## 楢山委員長

企画財政課長。

#### 企画財政課長

お答えいたします。

## (成田光寿君)

電源立地対策交付金の中にはさまざま種類がありまして、MOX燃料分がかなり大きい額で来るということで、それは1回限りであります。その分は今回、プールのほうに充てることになります。例年1億2,000万ぐらい来ておりますが、そちらのほうは既に充当先が大体決まっておりまして、例年その使い方をしておりますので、ドームのほうも、それらに充てる予定は今ありません。

以上であります。

#### 楢山委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

#### 楢山委員長

なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。 以上で歳出についての質疑を終わります。 楢山委員長

昼食のため14時まで休憩いたします。

(休憩 午前12時25分)

楢山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午後2時00分)

楢山委員長

次に、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担に関する、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を受けます。129ページから143ページ。

質疑ございませんか。

川口委員。

川口弘治委員

1点だけ。地方債の、前の課になりますけれども、町の地方債残高、1つだけ 財政課長にお聞きしたいんですが、地方債を起こす、起債を起こすさまざまな用 途によって、さまざまな機関、政府系、民間。残高見込みが29年度で大体、概 算で100億ぐらいになりますかね。それの民間と、いわゆる政府系と言われる、 さまざまなものがあると思いますが、その割合というのは、どのくらいですか。

楢山委員長

企画財政課長。

企画財政課長

お答えいたします。

(成田光寿君)

正確な政府系資金の割合と、それから民間金融機関の割合は手元に資料ありませんし、詳細な割合については、きちんと計算しなければいけません。感覚で大変申しわけないんですが、ほとんど民間の金融機関を借りている状況であります。

以上であります。

楢山委員長

川口委員。

川口弘治委員

下水道の事業に関する継続した地方債というか、債務ありますが、たしか70 億を切っていると思うんですけれども、これ自体も民間、シフトというか、借り 換えをしているという、そういうことになるんでしょうか。

楢山委員長

企画財政課長。

企画財政課長

明確な答弁になるか、ちょっと自信はないんですが、公共下水道の起債に関しての、特化してのご質問でよろしいでしょうか。

(成田光寿君)

ちょっとお待ちください。

#### 楢山委員長

川口委員。

川口弘治委員

何を聞きたいかというと、政府系の、なかなか自治体の仕組みというんですか、恐らく複雑で、よく町民に借金が幾らあるから大変だべという、そういう話をされ、国も含めて。ところが、これをよく我々議員も予算とか資料を見て、元金を払って利息を払ってるんですね。借り入れを起こすときには、民間であれば入札、利息の入札等を行って借りるときは利率の低いほう、基金なんかでは、積み立てるときは利息の高いほう入札等行って、それで率の高いほう、低いほう、町にとって。

ただ、一般の事業に関しての起債というのは、さまざま国の指定されたというか、紐つきというんですか、どこどこの起債を、今でもまだそういう国の指導になっているのか、そうでなくて、例えば起債を起こす、事業をやりたいために、こういう起債を起こしたいという県のほうに許可を得るときに、借り入れに関しては民間の銀行で率の低いほう、それは自由ですよと、そういうふうに今はなっているんでしょうか。その辺お知らせください。

### 楢山委員長

企画財政課長。

# 企画財政課長 (成田光寿君)

まず、民間金融機関の借り入れと、あと政府系の金融機関の借り入れの手続の 違いなんですが、政府系の金融機関の借り入れにつきましては、大体当該年度の 初めのころに、ある程度申し込みをしておくのが、まず前提条件になります。そ れから借り入れする時期も年度末あたりに、ある程度事業費が確定しなければ借 り入れできない状況になります。

その一方、民間につきましては、例えば今年度事業を借りたいといった場合は年度を超えて来年度の4月、5月、要は出納整理期間のあたりに実際借り入れすることができますので、ある程度事業費が確定、早めに事業費が確定すれば政府系金融機関を借りるようにいたしますし、それが実際3月を超えて4月、5月のあたりに事業費が確定するようであれば民間の金融機関を借りるような形で一応、切り分けはしてございます。民間金融機関をどこにするかというのも、きちんと見積りをとって一番低いところ、条件がいいところと契約するようにしてございます。

楢山委員長

川口委員。

#### 川口弘治委員

なかなかわかりづらい財政というか、一般には借金が幾らあるから大変でしょうと、財政が大変だと、そういうのだけが一人立ちして現実、実際の中身というものの仕組み、よく町民には、これが一番不安材料になる、これは国もそういう、こんな言葉使っちゃ怒られるかもしれないけど、ある意味誘導しているような、マスコミ等も使って。でも実際は、要は貸して利息を取っているはずなんです。利息を取ったものの話は、実際出てこないですよね。ひと頃前までは、これは旧町時代に引っ張っていった病院の起債なんかでも利息が7%台の大蔵省の関係のやつ、それを条件をつけられて、つい5年くらい前ですか、借り換えを、民間に、利息の低い。それが実態のところもあるんです。

将来、変動は当然すると思いますが、予測見込みで、この100億の、毎年返しておりますが、年間でやや1億くらいの利息を払っているかと思いますが、当然減っていくという話ですが、相当な利息を概算で、課長のコンピューターでざっと計算して100億返すといえば利息はどれくらい返す計算になるか、ざっくりとお知らせいただけたら。

#### 楢山委員長

答弁を求めます。

企画財政課長。

## 企画財政課長

お答えいたします。

## (成田光寿君)

平成27年度の償還額が12億4,000万ほどございます。そのうちの利息が1億3,000万ぐらい、大体1割ぐらいの形になります。それは過去において金利が高いとき借りたもの、それが20年、30年の返済期間でやっていますので、高いころだったと思うんですが、今はかなり金利が低くなっておりますので、これから借りる、今借りている分は、もっと安くなろうかと思っております。あと参考までに地方債の今後の見込みのほうも、一応財政計画等で見込みを立てておりますが、現在は大体100億ぐらいの地方債残高でありますが、5年、10年先には、それが大体90億とか70億、だんだん下がっていきます。これはそれぞれ予算規模も年を経るにつれて低くなってくる関係もございます。大体そういう見込みであります。

#### 楢山委員長

川口委員。

川口弘治委員

国の交付金には利息、元金返済分も交付金措置で算入されているんですか。利息も含めて。

## 楢山委員長

企画財政課長。

企画財政課長 (成田光寿君)

借り入れする起債によって多少違うものがあろうかと思いますが、元利償還金 ということになっていますので、元金、利子両方ということになります。

以上です。

楢山委員長

川口委員。

川口弘治委員

よくわからない質問をして大変申しわけないんですが、要するに金を貸し借りをして借金をして、それでも、ただ、補助金と違って100%いただいているわけじゃないのが基本ですよね。国対我々町村もそうだし、県もそうだし。ちゃんと国は利息を自分のところの関係で利息を取る。民間にしたって利息を取れば、そこで民間さんで利息を取ることによって税金を取れる。そういう仕組みになっていると思うんですよ。

ただ、最近、地方交付税を、合併した以降、今年度から概算で大体1億削られていきますね。向こう大体5年とかというふうに聞いていましたけれども。そういうふうな、要は仕送りする金も少なくすると標準財政の計算まで影響される話になるかと思うんですが、間違っていたら間違っていたでいいですけれども、その標準財源が低く見積もられると、起債を起こす、借り入れを起こす額も小さくなるというふうになるんじゃないかなというふうに思うんですが。となると、事業も起こせなくなると。そういう三段論法でよろしいんでしょうか。

楢山委員長

答弁を求めます。

川口委員。

川口弘治委員

後でいいです。

以上終わります。

楢山委員長

企画財政課長。

企画財政課長 (成田光寿君)

大変申しわけありません。ちょっと勉強不足でありますので、ちょっと細かいところ担当のほうに聞いて川口議員のほうに後日お知らせしたいと思います。

それから政府系金融機関と、それから民間金融機関の割合のほうもあわせてそのときにお答えしたいと思います。

すみません。以上です。

楢山委員長

馬場委員。

馬場正治委員

議会費、民生費でもちょっと触れましたけれども、適正な職員数はどうあるべきかということについてですけれども、130ページを見ますと、前年度の一般職の人数139人、本年度140人ということで、1人増員になっているということでございますけれども、議会費のところに聞いたときには一般行政職、類似団体、類似の地方公共団体ということで人口2万人から3万人の自治体では行政職で比較すると、おいらせは12名程度不足と。それから財政規模で類似の団体と比較すると30名程度不足、少ないという答弁がありました。

昨年度より1名ふえているわけですけれども、今後の職員の採用計画等については、町長はどのような考えをされているか。私が今回の予算委員会で質問した各項目には、職員を減らして節約という意味の中で、各部署にしわ寄せがかなり及んでいるのではないか。また、児童館の問題もそうですが、3つ児童館を町で運営していながら1人も正職員は張りついていない実態、これでいいのかという気持ちがすごくあります。最終的には町民課長の責任だという答弁がありましたけれども、町民課長の責任は町長の責任ですので、何かあった場合、これは大変困ると思いますので、緊急に改善すべきだという思いがあります。

それともう一つなんですけれども、先ほど松林さんからありましたけれども、 議員報酬の件でございますけれども、昨今、全国的に地方議会、地方の町村議会、 議員になる人がいなくなってきたということが問題になっています。それは議員 になっても生活が成り立たないという実態があるために、若手が、仕事をしてい る若手は議員になっても飯食えないから議員に出ない。幸い当町は議会選挙のと きに定員割れという状況はまだまだないとは思いますけれども、はっきり言って 議員という職業として考えた場合に、生活できるかといえば、できない実態にあ るわけです。

当町は11年前に2町が合併をして32名が16名ということで議員数が半分になっても議員報酬は上げないで、そのまま据え置きということですので、議員に対する報酬の予算としては、そのまま簡単に半分ということになったわけですね、経費は。

隣の六戸町は合併協議会から抜けて単独を選択して16名から4人削減して、 現在12名ですけれども、それでも半分の削減には至っていないわけですが、今 後のことをずっと考えた場合に、やはり全国のそういった状況が、いずれ我が町 にも訪れるだろうとした場合に適正な職員数と同じような考え方で人口規模、そ れから財政規模、類似団体の議会の議員報酬、どの程度なのか。もしデータがあれば比較したいと思いますので、答弁できればお願いしたいと思います。この2点です。

## 楢山委員長

総務課長。

#### 総務課長

(小向道彦君)

議員の類団の比較とかは調べておりませんので、町のほうにありません。これ から調査研究したいと思います。

以上であります。

職員の採用計画の件ですけれども、以前は委員がおっしゃっていたように6割削減とかしていましたけれども、現在の定員化計画は現状維持と。今、ここに1名の増になっていますけれども、きのうお話ししたように、さまざまな要因があってプラスにしたということで、わずかですけれども、増員したということで、もう削減の方向にはないということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

## 楢山委員長

町長。

## 町長

(三村正太郎君)

まず採用の件の定員管理の問題になりますが、総務課長のほうからお話がありましたように、非常に少ない数で、定員でやっております。ですから、これは前々から議員からも、もっとふやして、いい仕事をしてほしいと。臨時では対応できないのはいっぱいあるでしょうと。こういうのも含めて、今一度今年は、ちょっと考えてみる時期だなと思っていましたので、今一度精査してみたいと思います。

やはりどのぐらいふやすべきかということを総合的に。業務量がすごくふえているわけです。そのほかにふえている割には残業云々といっても限られた人数でやっているので、残業がものすごく、やっていながら大変体にこたえている部分もあります。やはりある程度必要最低限は人数というのがいないと、仕事というのはできないようになっていますので、幾らコンピューターを使っても。

だから、そこら辺を全部広く深く議論しながら、今一度、定員の人数は適正か、 ふやすとしたらどのぐらいふやすべきかとかということも含めて幅広く議論する 年度にしたいと、新年度は。と思っていましたので。

#### 楢山委員長

馬場委員。

#### 馬場正治委員

ありがとうございます。今後の住民サービスの質の低下を予防する意味でも、 ただ減らして、少数精鋭といいことを言いますけれども、職員は大変だと思いま す、本当に。議会費のところでも言いましたけれども、議会事務局も定員と言わ れているのは4人、正職が4人、それに対して現在、正職2人に臨職1人という 状況、これを早めに元に戻すというか、改善をしていただかないと、いろいろな 議会活動をこれからしたくても予算もかかりますし、事務量もふえるということ をまずご認識いただきたいと思います。

それから何回も言うようですけれども、児童館の館長、臨時職員、期間限定の 期限付の臨時職員に館長という肩書で責任を持たせることが、このまま続いてい いのかどうか。世間ではブラック企業と言われている飲食店でも店長は少なくと も、店長と言われる1人は正職員になっていると思われます。それが地方自治体 の中で、こういう運用の仕方でみんなが納得するのかどうか、今一度考えていた だいて、可及的速やかな改善をお願いして、もう一度そこの部分、町長の考えを お聞きしたいと思います。

#### 楢山委員長

町長。

## 町長

(三村正太郎君)

その部分も前の質問がありましたとおり、総合的に財源等の絡みとかいろいろ ありますので、それらも含めて議論してみたいと、研究してみたいと思っていま すので、よろしくお願いいたします。

## 楢山委員長

企画財政課長。

# 企画財政課長 (成田光寿君)

先ほどの川口委員からのご質問で、ちょっと今、時間がありましたので、ちょっと資料を探したところ、多少なりとも参考になるものが見つかりましたので、お知らせしたいと思います。

政府系と民間の起債の割合のほうですが、民間金融機関のほうは27年度の実績で大体3割ぐらいということで、単純計算して残り7割が政府系になりますので、政府系のほうが多いということになります。

それからあと起債を借りる際に標準財政規模とのかかわりであります。起債制限比率というのがございまして、要は起債をどれぐらい借りれるかという制限の比率なんですが、その分母の中に標準財政規模というものが入っておりますので、当然財政規模がだんだん縮小していくと起債を借り入れる制限もどんどん低くなっていきますので関連はあります。

以上であります。

## 楢山委員長

平野委員。

## 平野敏彦委員

私は1点だけ確認させていただきます。

今年度の借り入れの予算、30ページですか、収入のほうを見ますと出ていますけれども、この141ページのところで当該年度中起債見込額が合計18億5,750万、予算のほうの借り入れは、この額じゃないなというふうに。6億7,190万になっているんですが、この差異は何でしょうか。この1点。

それから、ちょっと私もさっきの定員管理の部分について考え方を。

これについては町の計画が立ててあって定員管理が進められていると思いますけれども、実際に監査委員の評価とかそういうふうなのについても、人的な部分については触れられてきていないんですけれども、会計だけの監査委員なのか、行政監査の場合は、こういうふうな指摘が出ていないんだけれども、この辺はどういうふうに捉えればいいのか。

ちょっと私は、町そのものがいろいろな意味で計画を立てて、それをよしとして運用していると思いますので、もし不具合があるようであれば監査委員の指摘等があって、それらが改善されていくというような形で私は理解していたんですけれども、何か個々の考え方が出てくれば、それなりに修正をするような答弁というのは私はいかがなものかなと。やはり基本は基本として、びしっと答弁してもらったほうがいいんじゃないですか。この2点。

## 楢山委員長

答弁願います。

企画財政課長。

#### 企画財政課長

平野委員のご質問の関係でお答えいたします。

(成田光寿君)

平野委員のほうのご質問は、事項別明細書の30ページの地方債の今年度借入額が6億7,190万に対して、142ページのところと金額が合わないというご質問でよろしいでしょうか。

実は、141ページから142ページの資料につきましては、繰越予算等で借り入れする町債も含まれておりますので合わない部分がございます。29年度当初予算のところは、あくまでも一般会計、当初予算で見込む分でございますので、このほかの、繰越予算のほうで賄っている部分は別途加算されて142ページのほうに落ちる形になりますので、合わない部分は繰越予算ということでご理解いただきたいと思います。

楢山委員長

総務課長。

総務課長

(小向道彦君)

監査に関してですけれども、監査につきましては、あくまでも会計のほうを監査していると。人的な部分については町の裁量だということで考えております。 以上であります。

楢山委員長

平野委員。

平野敏彦委員

141のところを見れば、これは29年度中の増減ということでしょう。なぜ 繰越分とかそういうのが入るというふうなことになるんですか。一つずつ項目で 比較していって目があるわけでしょう。

例えば 6 款農林水産業費、土木、消防、教育、そういうふうなので、これらは 歳入のほうでちゃんと計上されています。それから臨時対策債も、それから災害 援護資金も出ていますけれども、その他のほうで出ているんだけれども、トータルがどうかなと思って。普通災害 15 億 3 ,500 万、その他が 3 億 2 ,550 万でトータル的に 18 億 5 ,750 万となっているんですけれども、この災害復旧、この括弧がどういうふうな扱いをされているのか、ちょっとここの辺よくわからないんですけれども、これが入っているということですか、括弧書きが。

楢山委員長

企画財政課長。

企画財政課長

お答えいたします。

(成田光寿君)

1 4 1 ページの括弧書きの市町村合併特例事業のことかと思うんですが、ここは再掲ということになっておりますので、普通債の中に含まれて、そのうちの合併特例事業がこれこれの金額ですよという意味でございます。

楢山委員長

よろしいですか。

そのほかございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

それでは、なしと認め、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担に関す る調書、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての 質疑を終わります。

次に、議案書の第2表継続費及び第3表債務負担行為並びに第4表地方債についての質疑を行います。ページは114ページから116ページです。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、第2表及び第3表並びに第4表についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

西館芳信委員。

西館芳信委員

予算の組み方がいいとか悪いとか、そういう見地からじゃなくて予算の性質ということを考えれば、いろいろ時期のおくれだとか、そういうことで差し障りがあれば大変だという立場から賛成するものです。

やはりそういう気持ちで賛成せざるを得ないというのは、いろいろありまし た、多目的ドームということで。多目的ドーム、確かに関係者の方々はずっと話 ししてきたのかもしれません。しかし、私は個人としてはいまだに深いものは何 も話しされていない、第一、委員会と実質調査費が一緒にというのは、甚だ急い だ感があるし、普通はやはり庁舎だって何だってちょっと話をしてから形が見え てきたねということで、じゃあ、それに具体的にということで調査費とかそうい うものが私はつくものだと思っているし、それが今、一気にばっと出てきたと。 これは私が現職であれば、恐らく私はやるでしょう。三村町長がどうだかわから ないけれども、1年以内に選挙を構えているということであれば、今、民衆の心 をつかむのは、これが一番いいし、自分がまだやりかけで、こういう大きなテー マが残っているんだということをアピールするには全くいいものであるから私 だったらやるけれども。そういう見地からも、このことは私は考えなければなら ないというふうなことで、まだ、それこそ財政をどこから捻出するか、そして、 どこに建てるのか、何にも決まっていないのに、もう860万というふうなもの が決まってば一んと、委員会の組織もまだ決まってないのに出されたというふう なところに私自身としては、ちょっとなというふうなこと、それが第1点。

それから第2点。

そちら側に座っているときに理事者側として八戸の広域とかそういうのに出席しました。平野議員もおっしゃいました。そういう圏域、広域というのは、どうも八戸の一人勝ちしているような気がしてならないというふうな。私も全く同じようなことを考えて、第一、議長はもう出しませんよと。議長は八戸の人間ですよと。それを文言が決まっている、あるいはこれからつくるというふうな作業をしようとする。ちょっと待ってくださいよと。何も八戸の立派な議員たちの前で郡部から来た議員が議長をやりたいとか何とかという人はいないと思います

よと。恐れ多くもそういう方々が、それを決めるために文字にするなんていうのは第三者から見たら恥ずかしいことじゃないですかと言わなければならないくらい何か肩身の狭い思いをした経験がある。私は、こっちから選ばれた議員じゃなくて理事者側の中から選ばれた議員として行きましたけれども。だから、そんなに強いことも言えなかったんだけれども、そういうのがあると。そういうのが前提にあるのであれば、もっともっと私たちの意見を通さなきゃならない。つまり平野議員の話になるんだけど、斎場だとかクラウドの問題、もっと圏域で広域でやるという姿勢を皆さんに示してアピールしてもらいたいと、この予算に反映させてもらいたいというふうな気持ちがあって、そこの2点から諸手を上げて賛成というわけにはいかないということで、予算の性質上賛成しますよということで賛成の立場から討論しました。

楢山委員長

ほかにございますか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

これで討論を終わります。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あり ませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨本会議において報告することに決しました。

楢山委員長

次に、議案第28号、平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境保健課長。

環境保健課長

それでは、議案第28号についてご説明申し上げます。

(松林由範君)

議案書の117ページからになります。

本案は、歳入歳出それぞれ30億2,200万6,000円と定めるもので、 前年度比937万8,000円、0.3%の増となっております。

歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書の11ペ ージをごらんください。

まず歳出についてご説明申し上げます。

1 款総務費の主なものは1項1目一般管理費の職員人件費及び国保制度改革 に伴うシステム改修委託料であります。

次に、13ページから14ページをごらんください。

2款保険給付費の主なものは、1項の療養諸費に14億4,741万3,00 0円を計上し、前年度比0.7%の増、2項高額療養費に1億9,340万円を 計上し、前年度比4.9%の増となっております。

次に、16ページをごらんください。

3款後期高齢者支援金等は3億2,413万4,000円の計上で、前年度比2.7%の減となっております。

次に18ページをごらんください。

6 款介護納付金は1億4,582万6,000円の計上で、前年度比1.9% の減となっております。

7款共同事業拠出金は7億8,946万3,000円の計上で、前年度比1. 6%の減となっております。

8 款保健事業費の主なものは、1項1目特定健康診査等事業費の特定健康診査 委託料と2項1目保健衛生普及費の人間ドック委託料であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、3ページと4ページをご らんください。

1 款国民健康保険税は6億3,508万円の計上で、前年度比0.3%の増となっております。

次に、3 款国庫支出金は、5 ページをごらんください。1 項、2 項合わせまして 5 億 5 , 6 1 7 万 4 , 0 0 0 円の計上で、前年度比 1 4 . 2 %の減となっております。

次に、4款療養給付費等交付金は7,200万1,000円の計上で、前年度 比38.9%の減となっております。これは退職被保険者の療養給付費等に対す る社会保険診療報酬支払い基金からの交付金であります。

次に、6ページをごらんください。

5款前期高齢者交付金は6億5,536万4,000円の計上で、前年度比3 9.6%の増となっております。これは65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対する支払い基金からの交付金であります。

次に、6款県支出金は、1項、2項合わせて1億3,446万8,000円の 計上で、前年度比11.0%の減となっております。

次に7ページをごらんください。

7款共同事業交付金は7億1,346万円の計上で、前年度比1.8%の減となっております。

次に、7ページ下段から8ページをごらんください。

9款繰入金は1項、2項合わせて2億5,062万5,000円の計上であります。これは職員給与費等繰入金、保健基盤安定繰入金などの一般会計繰入金及び基金繰入金であります。

以上で説明を終わります。

#### 楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。

第1表歳入歳出予算のうち歳入全款についての質疑を行います。ページは3ペ ージから10ページ。

質疑ございませんか。

平野委員。

#### 平野敏彦委員

1点お伺いします。

2018年から国保の運営主体がこれまでの市町村から青森県に変わるというふうなことが先般の説明もありました。そしてまた、新聞にも載っています。 最大で差額が、県内の差額を見ますと、9万2,000円が最大であると。一番高いのが平内町、一番安いのが藤崎。これを見ますと、おいらせ町は上のほうからいって10番ちょっと超えています。

こういうふうな中で18年から県に変わっても、あまりにも差異があるために18年度から以降、ちょっと市町村が地域の実情を踏まえ設定するようになるというふうにありますけれども、当町の場合は、決して安いほうじゃありません。このままでいきますと、県平均に近づける方法というのはありますか。

## 楢山委員長

環境保健課長。

#### 環境保健課長

平野委員にお答えをいたします。

## (松林由範君)

保険税の額が県平均より高いので、それを県平均に近づけるような方策はある かということでございますが、ご承知のように保険料は、まず医療費、医療給付 費を賄うというのが大原則でございます。

よって、まず医療給付費から見て、あとは被保険者の所得、それから今現在でありますと、資産、それから平等割、均等割というふうな4つの方式で算定をしておりますので、基本的には所得の高い人がいれば当然、保険料は高くなるということになりますので、おいらせ町の場合は、国保の場合、所得は県平均よりも高めのようでございますので、平均よりは高くなる可能性は当然、残るわけで、

一概に高いから県平均というわけにはなかなかいかないのが実情かなというふ うに考えております。

以上です。

楢山委員長

平野委員。

平野敏彦委員

そうすると、18年度以降についても、ほぼ現状の横ばいで推移するというふうな見込みになりますか。

楢山委員長

環境保健課長。

環境保健課長 (松林由範君)

横ばいで推移するという部分につきましては、所得水準等々について、そのままであれば当然そういう形になろうかと思いますが、実際のところは18年度、いわゆる平成30年以降は県に財政が移管になると。必要な部分については、医療費については全額県が市町村に交付することになります。市町村は保険税等を集めて県に納付金として納めるという形になるわけでございますので、問題は納付額を県がどう定めるかということがポイントになろうかと思います。

保険料の水準につきましては、先般の新聞等で報道されているように、おいらせ町の場合は16.何%でしたか、現行よりは上がる試算が出たということで県のほうは発表いたしましたけれども、我々のほうとして、それを受けて試算した結果では、あの時点での資産の結果に対しては上げる必要はないのではないかなと、あのままの前提の結果が出るのであればです。今後、国庫補助金とかさまざまなものを入れて計算しないと正確なものは出ないということのようでございますので、それらを見てからでないと何とも言えませんけれども、今現在よりは水準を上げる必要は当面ないと思っております。

ただ、しからば下げる見込みはあるかということになりますが、それについては、やはり今後の納付金等の試算の結果を見ながら判断していかなければならないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

楢山委員長

そのほかございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。

次に、歳出全款についての質疑を行います。ページは11ページから22ページです。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書についての質疑を受けます。ページは23ページから28ページです。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。

以上で本件についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決 しました。

楢山委員長

次に、議案第29号、平成29年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算 についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第29号についてご説明申し上げます。

(泉山裕一君)

事項別明細書の29ページから35ページをごらんください。

本事業は奨学資金の貸し付けを通して有用な人材の育成を図るため運営しているものです。編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,556万円で、前年度比233万9,000円、率にして10.1%の増となりました。

その主な内容についてですが、歳出においては、1款1項1目奨学資金貸付事業の中で奨学資金貸付金として、継続分及び新規分を合わせて2,250万円、基金積立金に301万円を計上しています。

次に、それを賄う歳入については、3款1項1目ふるさと応援寄附金を含む一

般会計繰入金に304万9,000円、3款2項1目奨学基金繰入金に1,03 5万1,000円、5款1項1目奨学資金貸付金収入に1,214万9,000 円を計上しています。

なお、継続貸付者34名、新規貸付者18名を見込んでいます。 以上で説明を終わります。

#### 楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。

第1表歳入歳出予算のうち歳入歳出全款についての質疑を行います。ページは 31ページから33ページ。

質疑ございませんか。

平野委員。

#### 平野敏彦委員

1点お伺いします。

貸し付けの条件ですけれども、奨学生募集の要綱の中で必要なものに連帯保証 人とあります。この連帯保証人2名は「本人が計画どおり返済できない場合、返 済請求され、本人にかわって納めていただくことになります」とあります。これ はわかります。父母以外の連帯保証人は「独立の生計を営み、返済能力があり、 かつ青森県内にお住まいの方に限ります」とあります。私は、なぜ青森県内に住 んでいなければ保証人になれないのか。

例えば私もお願いされたのが1件ありましたけれども、自衛隊とか県外から仕事でこちらのほうに来て奨学金を借りたいというふうなときに保証人をお願いできないと、簡単に言えば。県外でも保証能力があれば私は別に支障はないと思うんですけれども、この項目はどういうふうな意図で青森県内にお住まいというふうなことで設定しているのか。私は教育の機会均等からいっても、与えるというふうな、保証するというふうな意味からいっても、ちょっと理解ができませんよ。新聞にも書いていますけれども、やはり奨学金を借りる人というのは大変それなりに生活要件が厳しいというふうなことで、子どもには能力にあわせて教育を受けさせたいというような強い思いもあるわけですから、ここのところは、今年はこれでどうにもならないと思いますけれども、29年度から変える意思があるかどうか確認したいと思います。

楢山委員長

学務課長。

学務課長

それでは、お答えいたします。

#### (泉山裕一君)

確かに今の募集要綱にそのように書いております。今年度、29年の1月1日から施行して、教育委員会のほうで見直しをかけました。それで確かに議論は、教育委員会の内部でも議論がありました。他県でもいいんではないかと。

ただ、他県の場合、連帯保証人のほうまで、そちらのほうにお会いしに行くのには、それ相当の旅費もかかるなということで、それでとりあえず県内のほうということだったら多少やりくりはできるだろうということで県内のほうで規則の見直しを行っております。

ただ、実際こういうふうな形になってきて、ちょっとしばらくこの状況を見たいなというのが教育委員会の考え方ですけれども、確かに連帯保証人ということになりますと、今、平野委員言ったとおり、県内で見つからないと。県外にはいるんだけれどもというご相談を受けたことは、たしか1件か2件は私も記憶しておりますので、ちょっと29年度はそのまま、もうつくっておりますので、ちょっとこのまま行わせていただきたいなと思いますけれども、その辺の状況を見まして、もし他県でないとなかなか見つけれないという方が多いようでしたら、その辺の状況も勘案して見直しのほうも考えていきたいと思いますけれども、とりあえず29年度に関しては、このまま実施していきたいと考えております。

楢山委員長

平野委員。

以上になります。

平野敏彦委員

例えば青森県の三戸を越えれば岩手県なわけですから、八戸を越えれば岩手県になるわけで、距離的にいっても津軽に行くより南のほうが近い場合もあるわけでしょう。地域を限定するというのは、この連帯保証人に会うというのは問題があってから会うんですか。保証人の確認のために会いに行くというふうなことなのか、ちょっとよく理解できないんですけれども。それなりにちゃんと必要な書類を添付させて連帯保証をとっているわけですから、これらに基づいて法的に次の手続ができるというふうな形で条件整備しているわけでしょう。それだったら県内に限るということは、私は全く説明の根拠がないんじゃないかと思いますけれども。

今、課長は29年度はこのままで、確実に来年見直すというふうなことであれば私はいいと思いますけれども、29年度中に見直ししますよというふうなことで確認していいですか。

楢山委員長

学務課長。

#### 学務課長

#### (泉山裕一君)

まず会いに行くというのはどういう状況かと。確かに言っているとおり、皆さん、償還をしていただければ会いに行く必要は全くございません。それが滞納されたときに初めて会いに行くという状態が起きますので、すべて借りた方が対象になるのかといえば、そういうふうなことはないと思っております。

29年度に見直すのかというお話になりますけれども、そういうふうな形でご要望等があるようでしたら、29年度の段階の状況を見て30年度の部分に関して見直しをしても、ある程度はいいのかなという形で考えております。

ただ、現在こういうふうな形で連帯保証人制度、今回初めて見直しをかけましたので、とりあえずその動向は1年間は私どもも見てみたいなというのが正直な話でございますので、その辺のところでご理解をしていただければ助かります。

#### 楢山委員長

#### 平野委員。

#### 平野敏彦委員

1年おくれれば、そういうふうなチャンスを失う子どもが出てくるわけですよ。やはり教育はそういうふうな待ったなしで対応したほうが私はいいと思いますよ。新聞にも出ていますけれども、やはり今、離婚している家庭が結構多いんですよ。ほとんどが女の人が子どもを引き取ってる。そういうふうな実態を見たときに、ほかのほうは償還をしなくてもいい奨学金とかそういうふうなのがいっぱい出てきているわけですから、やはり町で町の子どもたちを見守り、育てていくというふうなことからいったら、あまり私は、こういうふうな条件をほとんど緩和してやる、そして今年の夏ごろからこういうふうな制度が変わったというふうな、奨学金の制度が変わったというようなことをPRしていく、こういうふうなのが町民目線のサービスだと思うんですよ。1年たってからだったら来年受けたいというふうな条件の子どもたちは外れるかもわかりませんよ。やはり教育はそうじゃなくて、もっとスピード感を持って町民目線に立ったサービスをしていくというふうなことで、ぜひ教育長、私の思いを酌んで答弁お願いします。

## 楢山委員長

## 学務課長。

## 学務課長

## (泉山裕一君)

大変申しわけございません。先ほどの答弁、若干訂正させていただきます。

1年と言いましたけれども、現実、今、募集しておりますので、実際の話は4 月あたりに選考委員会にかかります。その前に募集を終わってしまいますので、 その段階で、ある程度の意見は集約できるのかなと思っております。

ですから、今の募集期間の間で皆さんからのご意見、確かに平野委員おっしゃるとおり、そのときでチャンスを逃す方もいると言われれば、そのようなことも

あり得ると思いますけれども、今の募集の期間の中での奨学生に応募しに来る 方々の状況等を見て、それでそのような意見があるようでしたら、こちらのほう でも検討していきたいと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたしま す。

楢山委員長

教育長。

教育長

課長と同じ考えです。

(福津康隆君)

以上です。

楢山委員長

そのほかございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書についての質疑を受けます。ページは35ページです。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あり

ませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。

しました。

楢山委員長

ここで15分間休憩いたします。3時15分です。

(休憩 午後3時00分)

楢山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午後3時15分)

楢山委員長

次に、議案第30号、平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算に

ついてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長。

## 地域整備課長

議案第30号について、ご説明申し上げます。

(澤口 誠君)

議案書の125ページから128ページをごらんください。

予算の総額は11億952万4,000円で、前年度と比較しますと、3,254万4,000円、2.8%の減となっております。

なお、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法に ついて定めるものであります。

別冊の事項別明細書43ページをごらんください。

歳出の主な内容につきましては、1款総務費では事務的経費と施設管理にかかわる経費を計上しております。主なものとしては、44ページ、19節では流域下水道維持管理負担金1億2,4604万円を計上し、46ページ、2款事務費の15節では、下水道整備工事費2,930万円、下水道更新工事費1,521万3,000円を、19節では流域下水道事業費負担金6,318万円を計上し、3款公債費の23節では町債償還元金6億6,035万4,000円、町債償還利子1億3,204万8,000円をそれぞれ計上しております。

39ページをごらんください。

歳入の主な内容につきましては、2款使用料及び手数料では、公共下水道使用料1億3,700万円を計上し、41ページ、5款繰入金では、一般会計繰入金6億8,726万3,000円を計上し、42ページ、8款町債の1節では、事業債2億8,030万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

## 楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。

第1表歳入歳出予算のうち歳入全款についての質疑を行います。ページは39 ページから42ページ。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

#### 楢山委員長

なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。

次に、歳出全款についての質疑を行います。ページは43ページから46ページです。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わりま

次に、第2表地方債についての質疑を行います。ページ128ページ。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、第2表についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あり ませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、議案第31号、平成29年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算 についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長。

地域整備課長

議案第31号についてご説明申し上げます。

(澤口 誠君)

議案書の129ページから132ページをごらんください。

予算の総額は、1億3,044万6,000円で、前年度と比較しますと41 2万5,000円、3.1%の減となっております。

なお、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法に ついて定めるものであります。

別冊の事項別明細書61ページをごらんください。

歳出の主な内容につきましては、1款総務費では事務的経費と汚水処理施設及 び管路施設の維持管理にかかわる経費を計上しております。 主なものとしては、62ページ、13節では施設の老朽化対策費用として最適整備構想策定委託料388万9,000円のほか処理施設維持管理業務委託料1,538万5,000円を計上し、63ページ、2款事業費の15節では、排水施設更新工事費641万円を計上し、3款公債費の23節では町債償還元金6,804万5,000円、町債償還利子1,161万円をそれぞれ計上しております。

57ページをごらんください。

歳入の主な内容につきましては、2 款使用料及び手数料では、下水道使用料2,740万円を計上し、59ページ、5款繰入金では一般会計繰入金7,857万1,000円を計上し、60ページ、8 款町債の1節では事業債2,140万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

#### 楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。

第1表歳入歳出予算のうち歳入歳出全款についての質疑を行います。ページは 57ページから63ページ。

質疑ございませんか。

松林委員。

## 松林義光委員

63ページの工事請負費、農業集落排水施設更新工事費、この内容についてお伺いしたいと思います。

## 楢山委員長

地域整備課長。

## 地域整備課長

(澤口 誠君)

63ページの更新工事費につきましては、老朽化施設の更新ということで、マンホールポンプ本体の更新工事、また制御盤等の更新工事ということで見込んでおります。

#### 楢山委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

#### 楢山委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。ページ65ページから71ページ。

質疑ございませんか。

(委員席) \*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。

次に、第2表地方債についての質疑を行います。議案書のページ132ページ。 ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、第2表についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あり ませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、議案第32号、平成29年度おいらせ町介護保険特別会計予算について を議題といたします。

当局の説明を求めます。

介護福祉課長。

介護福祉課長

議案第32号についてご説明申し上げます。

(倉舘広美君)

議案書の133ページから137ページ及び予算に関する説明書の73ページから103ページとなります。

編成いたしました予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億858万4,000 円で、前年度と比較いたしますと、6,228万5,000円、2.8%の増と なっております。

その主な内容を申し上げますと、歳出においては予算総額の大宗を占める保険 給付費に21億1,950万円、総務費及び地域支援事業費に1億4,727万 1,000円、基金積立金に2,631万3,000円、公債費に1,500万 円を計上しております。

歳入では、法で定められたそれぞれの負担割合に応じて保険料、国庫支出金、

支払基金交付金、県支出金及び繰入金等を計上しております。

以上で説明を終わります。

## 楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。

第1表歳入歳出予算のうち歳入全款についての質疑を行います。ページ75ペ ージから81ページです。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

## 楢山委員長

なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。

次に、歳出全款についての質疑を行います。ページは82ページから96ページ。

質疑ございませんか。

平野委員。

#### 平野敏彦委員

1点だけお願いします。

85ページにかかわります介護予防の関係で、県内による、高齢者による万引きが非常にふえているというふうな新聞報道があります。万引きの人数は前年と比べて変化がないものの、高齢者の占める割合は年々増加して16年は300人の5割に達すると。さらに右肩上がりで上がっているというふうなことが新聞で出ています。社会とのかかわりが薄い中、寂しさなどストレスのはけ口として常習的に万引きをしている場合も少なくないというふうな捜査員のコメントもあります。介護関係では私らもこの域に入るわけですから、課長から、こうすればというふうなアイデアがあったら、ご披露いただきたいと思います。

## 楢山委員長

介護福祉課長。

#### 介護福祉課長

お答えします。

## (倉舘広美君)

高齢者の万引き等、毎月、民生委員の月例会をやるんですけれども、毎回おいらせ交番の所長さんが来てお話を聞くんですが、その中で毎月、高齢者の万引き、何件か報告あります。よく聞くと、ほぼ認知症の疑いのある方だと言われていまして、認知症の人の調査をすれば介護度がつきます。要介護になる方もいらっしゃいます。

それで予算書の93ページをごらんいただきたいんですけれども、93ページ の一番下のほうに認知症支援事業費、29年度から新たな項目を設けました。報 酬ですけれども、認知症施策検討委員会、これはおとといの附属機関の設置条例の中で新たにこの委員会を29年度設けることにしております。これは医療の専門の方が、医者ですね、とかを入れて認知症の早期発見、早期対応のための体制づくり及び施策について検討していただくための委員会であります。

めくっていただいて94ページですけれども、旅費、特別旅費とありますけれども、これは昨年も2人ほど認知症初期集中支援チーム委員研修というのが東京でありまして、これにうちの包括の主任保健師と主任介護支援専門員2人が出席しました。そのほかにも仙台で認知症地域支援推進員という、これは必須の資格でありますけれども、ここにも2人ほど出席して資格取得してもらいました。引き続き今年も保健師1名と社会福祉士1名、2人合わせて東京と仙台に同じ研修を受けて資格を取ってもらうというふうな予定であります。こういう体制をつくって認知症の初期のまだ軽いうちに重くならないうちに救うと言えばなんですけれども、そういう対策をするように29年度から新たな事業を展開する予定であります。

以上です。

楢山委員長

平野委員。

平野敏彦委員

私も対象になるもんですから、こういうふうな手立てをしているというふうな ことについては力強く感じました。ぜひ予算的な部分が不足したら町長に話しし て旅費とか研修費は増額してもいいと思いますので、頑張ってください。

終わります。

楢山委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。ページ97ページから103ページ。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席) \*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あり ませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、議案第33号、平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算に ついてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境保健課長。

環境保健課長

それでは、議案第33号についてご説明申し上げます。

(松林由範君)

議案書の138ページからになります。

本案は、歳入歳出それぞれ1億6, 982万5, 000円と定めるもので、前年度比6.5%の増となっております。

事項別明細書111ページをごらんください。

歳出の主な内容は、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金で、1億6,81 8万9,000円の計上であります。これは広域連合共通経費負担金、保険基盤 安定負担金、保険料負担金等を納付するものであります。

次に107ページをごらんください。

歳入の主な内容は、1款1項後期高齢者医療保険料の1億87万円、108ページをごらんください。3款1項一般会計繰入金の6,851万2,000円であります。

以上で説明を終わります。

楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。

第1表歳入歳出予算のうち歳入歳出全款についての質疑を行います。ページ1 07ページから112ページ。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

次に給与費明細書についての質疑を受けます。ページ113ページ。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あり ませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。

本委員会に付託されました議案審査について議事進行がおくれております。このため本会議を開催し、会議時間の延長を行う必要がありますので、暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時35分)

楢山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午後3時38分)

楢山委員長

次に、議案第34号、平成29年度おいらせ町病院事業会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長

それでは、議案第34号についてご説明申し上げます。

(小向博明君)

議案書の141ページから143ページになります。

編成しました本予算の業務予定量のうち年間延べ患者数、入院では2万607人、外来では3万6,500人を1日平均患者数の入院では56.6人、外来では150.2人を見込んだ結果、第3条の収益収入及び支出の予定額を9億5,702万1,000円に、医療器械等購入費、企業債元金、償還金ほかを見込んだ第4条の資本的支出の予定額を7,646万1,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額2,892万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとし、第5条では医療器械購入にかかる起債の目的、限度額等を

定めるものであります。

また第10条の重要な資産の取得及び処分では医療器械の統合型医療情報システムの購入を予定しております。

続きまして、予算の主な内容についてご説明申し上げます。

事項別明細書の117ページをお開きください。

収益的収入の1項医業収益では、1目入院収益に患者見込数2万670人、患者1人当たり収入見込額を2万8,000円と見込み、5億7,876万円を、2目外来収益では患者見込数3万6,500人、患者1人当たり収入見込額を6,500円と見込み、2億3,725万円を計上しております。3目その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種等の公衆衛生活動収益に3,056万7,000円を、救急医療の確保に要する経費として一般会計からの繰入金を他会計負担金に3,125万3,000円を計上しております。

118ページの2項医業外収益では共済追加費用の負担に要する経費等として一般会計からの繰入金を2目他会計補助金に616万8,000円を、企業債償還利子に要する経費等として4目他会計負担金に5,646万2,000円を計上しております。

119ページです。

8目長期前受金戻入では、国庫補助金等にかかる減価償却分903万4,00 0円を収益化しております。

次に、120ページ、収益的支出の1項1目では、職員及び臨時職員の給与費のほか、121ページに平成30年6月賞与支給分として賞与引当金繰入額に2,221万2,000円を、法定福利費引当金繰入額に408万7,000円を計上し、2目材料費及び3目経費では、それぞれの必要経費を計上したほか、126ページでは未収金に法定繰入率1,000分の6を適用した額として18節に貸倒引当金繰入額78万4,000円を計上し、4目減価償却費では建物及び器械備品等の償却費に6,797万5,000円を計上しております。

128ページでは、就学資金貸付金貸倒引当金として、2項医業外費用の5目長期貸付金貸倒引当金に360万円を計上しております。

次に、資本的収入では129ページに、医療器械整備のための企業債2,600万円及び企業債償還元金に対する一般会計出資金2,154万円を計上し、130ページの支出では、1項建設改良費に統合型医療情報システム等の医療器械購入費2,748万1,000円を、2項企業債償還金には企業債元金償還金に4,178万円を計上し、131ページでは3項投資その他の資産として修学資金貸付金720万円を計上しております。

その結果、収入額が支出額に対して不足する2,892万1,000円は当年

度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

次に、133ページは病院事業の経営状態をあらわす予定キャッシュ・フロー計算書、135ページから141ページは給与費明細書、143ページから151ページは平成29年度予定貸借対照表、平成28年度予定損益計算書、平成28年度予定貸借対照表、平成29年度注記表となります。

以上で説明を終わります。

#### 楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。本案については議案書と予算実施計画により一括で質疑を行います。実施計画のページ117ページから151ページ、議案書のページ141ページから143ページ。

質疑ございませんか。

平野委員。

#### 平野敏彦委員

全員協議会の資料でいきますと、公立病院改革プランというのが示されていまして、ベッド数も今度、療養型に切り替えをすると。それによって収入が単価が上がってふえていくというふうなことですけれども、28年度の決算見込みで質問されたときに、大体2, 000万から3, 000万ぐらいの赤字が見込まれるというふうなことですが、そうすると、この計画も狂ってくるんじゃないかなというふうな気がするわけですけれども、29年度中に経営状況が回復するというふうな見込みがあるかどうか、ここを1点聞いてから次に入ります。

## 楢山委員長

答弁を求めます。

病院事務長。

## 病院事務長

平野委員にお答えいたします。

(小向博明君)

全協で改革プランの説明をいたしましたが、収益の収支計画の部分では決算見 込みで今度、県、国のほうに修正部分で出す予定にしております。

それから、29年度の経営の部分に関しては、このプランにあるとおり、包括 医療病床ですね、5床増床させて、その部分で効率的な入院患者を入れて1,5 00万から2,000万の増収を見込んでおります。その分で今後の医業収益の ほうも上がる形になっておりまして、ある程度安定した経営が可能かと考えてお ります。

以上になります。

## 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

私は今、病院を取り巻くいろいろな環境を考えたときに、いったん経営状況が落ち込みますと、なかなか回復するのが難しいんじゃないか。やはり事務サイドではどうにもならない部分があるわけで、この予算の中にもありますように、スタッフ医師5名のいろいろな意味での取り組みの仕方、私が前にも質問しましたけれども、午後休診とかそういうふうな部分でも患者離れが起きているんじゃないかと。外来患者が減るということは入院にもつながりません。

そういうふうな意味では今の体制を見直しをしなければ、29年度もこの計画で251万6,000円が黒字見込みを出していますけれども、ベッドを替えたところで本当の収益が立て直せるのか。私、2年赤字が続けば大変な問題だと思うんですよ。そういうふうな意味では医師の派遣とかいろいろな条件を変える発想をしなければ、これは大変な問題になるなというふうな思いがあります。私が心配するのは当たりませんよというふうなのであれば、私はこれで質問を終わりますけれども、なるほどと思ったら、町長、一言お願いします。

#### 楢山委員長

答弁を求めます。

町長。

## 町長

(三村正太郎君)

開設者の立場でありますけれども、平野議員も元病院の事務長をやってきて、よくおわかりのとおり、大変病院を取り巻く環境というのは厳しいというのは重々わかります。医師確保から。そういったことで1人の医師を見つけるにも至難の業であります。1人失ったら見つけるのに大変と。医師が見つからなければ看護師とかスタッフがそろわない、サービスが行き届かなくなりますので、そういった面もしっかりとしながら、そしてやはり患者さんの視点から見ると親切丁寧な、それこそ診療、言動、スタッフの。医師も含めて言動というのは一番患者さんにこたえるようでございます。

ですから、町民の声には結構そういったのが出てきますので、そういった点では科長会議とかいろいろ私も出たりするときがありますので、いろいろな審議会も。率直に申し上げて引き締めを図りながら、患者さんの視点に立って、やはり温かい、それこそ対応していかなければ、患者離れは進むと思います。当然患者は外来が減ると入院患者も減るというのは当たり前の話で、いざ手術しようといったときに「いや、あっち行こうよ」なんて、そういうふうになっちゃいますので、そこのところが一番核になっていると思いますので、やはりそういった点では事務長も、それから院長も含め、総婦長も含め、スタッフ一丸となってやって

いくことによって予算の黒字部分が見えてくるのではないかというふうに思っておりますので。頑張りますので。

楢山委員長

馬場委員。

馬場正治委員

1点だけ。

最後のほうに予定キャッシュ・フロー計算書というのがついております。これは従来あまり記憶ないんですけれども、これを見ましたら、私のような素人が見た場合に非常にわかりやすいと。その1年間の収入、支出等で最終的にはこうだよと。それから、きのうも議論になりました減価償却による資産の増加とか、非常に数字として見るには一目瞭然のようなあれですけれども、前からこういうのはついてましたっけ。複雑な会計の書類しかなかったような気がするんですけれども、私たち議員に理解しやすいように工夫してくれたのかなと思って質問しました。その1点だけお願いします。

楢山委員長

答弁求めます。

病院事務長。

病院事務長

馬場委員にお答えいたします。

(小向博明君)

平成26年に地方公営企業法の改正がありまして、そのときの26年度決算と27年度の予算からキャッシュ・フローの計算書、予定キャッシュ・フローとキャッシュ・フローの決算のほうの部分で出しております。キャッシュ・フローについては今の部分は業務活動から投資活動になりまして、一番下から3段目ですか、資金の増加額という部分で、この部分が現金のほうに積み上がっていく形になっております。

以上になります。

楢山委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あり ませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決 しました。

楢山委員長

以上で予算特別委員会に付託されました議案第27号から議案第34号まで の8議案の審査はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じます。

楢山委員長

一言お礼を申し上げます。

予算特別委員会の議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力に よりまして無事終えることができました。心からお礼を申し上げます。どうもあ りがとうございました。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 午後3時53分)

事務局長

修礼を行いますので、ご起立願います。

(中野重男君)

礼。

事務局長

引き続き15分休憩をいただいて、諸準備のため本会議は4時10分から開催

(中野重男君) したいと思いますので、4時10分から本会議開催したいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。
平成 29 年 5 月 15 日
予算特別委員長 植 山 忠